

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社日本エム・ディ・エム
【英訳名】	Japan Medical Dynamic Marketing, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弘 中 俊 行
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷台町12番2号
【電話番号】	(03) 3341-6545 (代表)
【事務連絡者氏名】	I R室長 棟 近 信 司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷台町12番2号
【電話番号】	(03) 3341-6545 (代表)
【事務連絡者氏名】	I R室長 棟 近 信 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	16,738,174	19,193,098	21,307,946	23,177,747	25,114,033
経常利益 (千円)	2,125,625	2,591,291	2,043,860	1,842,991	1,488,628
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,664,517	2,135,693	1,423,719	1,271,682	461,798
包括利益 (千円)	1,984,811	3,069,358	2,209,289	2,692,341	478,984
純資産額 (千円)	18,713,232	21,491,121	23,292,095	25,603,802	24,741,493
総資産額 (千円)	25,193,218	27,342,722	29,434,714	31,485,859	33,667,198
1株当たり純資産額 (円)	706.07	810.59	880.64	968.74	937.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	63.09	80.95	54.03	48.31	17.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.9	78.2	78.7	81.0	73.3
自己資本利益率 (%)	9.4	10.7	6.4	5.2	1.8
株価収益率 (倍)	35.9	20.2	19.3	15.2	32.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,599,761	3,111,665	2,186,226	2,104,913	1,046,627
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,345,472	1,750,123	1,481,919	1,804,728	1,666,919
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,313,342	1,287,745	514,780	840,710	1,490,168
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,466,331	2,590,849	2,804,928	2,321,552	3,182,342
従業員数 (名)	449	474	488	511	538

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第50期から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	11,063,924	12,122,222	12,356,772	13,004,313	13,634,057
経常利益 (千円)	1,479,094	1,936,260	1,285,469	1,097,997	789,560
当期純利益 (千円)	1,255,936	1,281,600	732,589	674,812	518,672
資本金 (千円)	3,001,929	3,001,929	3,001,929	3,001,929	3,001,929
発行済株式総数 (株)	26,475,880	26,475,880	26,475,880	26,475,880	26,475,880
純資産額 (千円)	14,914,361	15,901,703	16,256,272	16,640,993	16,822,136
総資産額 (千円)	19,443,977	20,343,656	20,531,294	20,481,648	20,609,364
1株当たり純資産額 (円)	565.28	602.71	618.09	631.91	638.79
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額) (円)	11 (-)	12 (-)	13 (-)	14 (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.60	48.58	27.80	25.64	19.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	78.2	79.2	81.2	81.6
自己資本利益率 (%)	8.7	8.3	4.6	4.1	3.1
株価収益率 (倍)	47.6	33.7	37.4	28.7	28.9
配当性向 (%)	23.1	24.7	46.8	54.6	76.2
従業員数 (名)	261	287	290	314	315
株主総利回り (%)	139.2	101.6	65.9	48.0	38.8
比較指標：配当込みTOPIX (%)	142.1	145.0	153.4	201.7	213.4
最高株価 (円)	2,510	2,500	1,741	1,153	791
最低株価 (円)	1,417	1,446	810	645	564

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第50期から適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
1973年 5 月	医療関連商品の販売を目的として株式会社ホスピタルサービス（資本金250万円）を設立
1981年 1 月	株式会社日本エム・ディ・エムに社名変更
1981年 7 月	Ace Medical Company（米国）の日本総販売代理店として骨接合材料の販売開始
1994年 9 月	Ortho Development Corporation（米国）（以下、ODEV社）を買収
1996年 1 月	ODEV社製造の人工股関節「ODCバイポーラシステム」販売開始
1998年12月	株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録、株式公開
2000年 2 月	ODEV社製造の脊椎固定器具販売開始
2000年 3 月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 5 月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え
2004年 7 月	医療機器の品質マネージメント・システムISO13485の認証取得
2007年 6 月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニーと日本市場における骨接合材料の独占販売契約を締結
2008年 7 月	伊藤忠商事株式会社との間で資本・業務提携に関する契約を締結
2009年 8 月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニーと2010年 1 月以降の日本市場における骨接合材料等商品の新たな販売提携契約を締結
2009年 8 月	株式会社オーミックと販売提携契約を締結
2010年12月	ODEV社が株主割当増資を実施
2012年 3 月	自社開発骨接合材料製品を日本国内で販売開始
2012年 6 月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニーと日本市場における骨接合材料の販売契約を終了
2016年 5 月	伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携契約を終了
2016年 5 月	日本特殊陶業株式会社との間で資本及び業務提携に関する契約を締結
2018年 6 月	ODEV社が株主割当増資を実施
2018年10月	帝人ナカシマメディカル株式会社と販売提携契約を締結
2018年10月	ODEV社によるDePuy Synthes Sales, Inc.との「KASM」の販売提携契約を締結
2020年 6 月	ODEV社がChangzhou Waston Medical Appliance Co., Ltd.（常州華森医療器械株式会社（注））（以下、WASTON社）との独占販売提携契約を締結
2021年 2 月	ODEV社がWASTON社との間で中国における合併会社Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Limited（常州華森奧斯欧医療器械有限公司（注））の設立に関する契約を締結
2022年 1 月	日本特殊陶業株式会社との資本及び業務提携契約を終了
2022年 1 月	三井化学株式会社との間で資本及び業務提携に関する契約を締結
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年 3 月	京セラ株式会社と開発委託契約を締結した「JMDM BIOCERAM AZUL セラミックヘッド」を販売開始

（注）常州華森医療器械株式会社及び常州華森奧斯欧医療器械有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

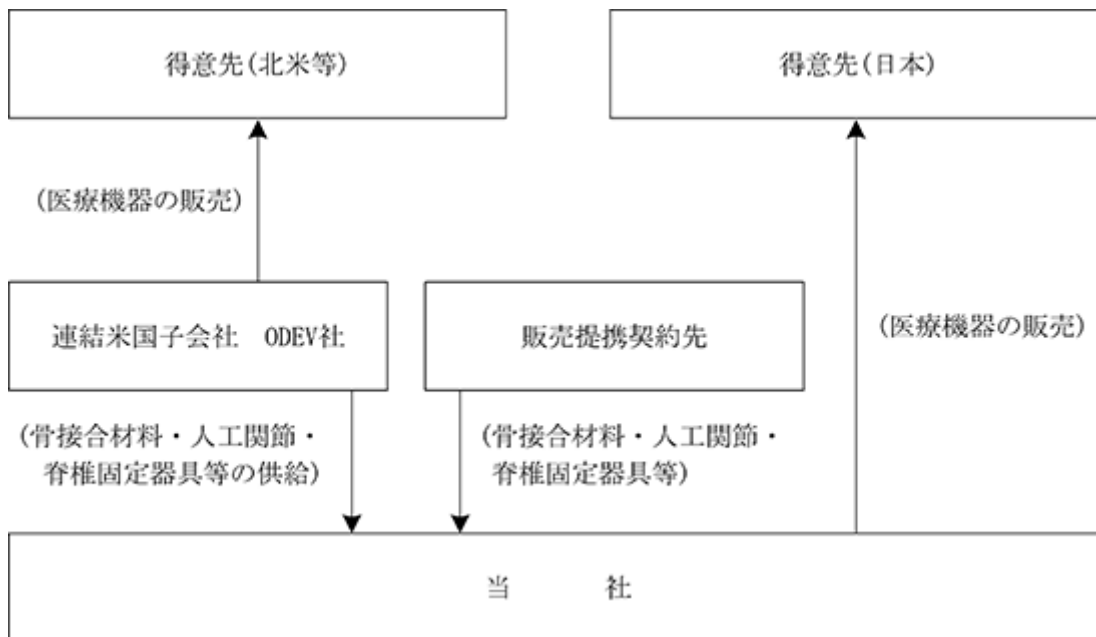
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び海外子会社１社等で構成され、整形外科分野を中心とした医療機器類の輸入、開発、製造、販売を主な事業活動内容としております。

当社グループの売上は、整形外科分野の医療機器類の取り扱いが大半を占めております。具体的には、当社が、米国子会社ODEV社及び販売提携契約等に基づき国内外メーカーから、骨接合材料、人工関節、脊椎固定器具等の製商品を仕入れ、日本国内において販売を行っております。

また、米国子会社ODEV社は、骨接合材料、人工関節や脊椎固定器具等の開発製造を行い、当社に対して製品供給を行う一方、独自に米国市場を中心として人工関節、脊椎固定器具等の販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
Ortho Development Corporation (注)3,4	米国ユタ州	23,361 千米ドル	米国 (医療機器の開発 製造販売)	99.1	当社製品の開発、同社製品の購入等、債務保証、役員の兼務等

- (注) 1 上記のほか、連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2 主要な事業の内容の欄にはセグメントの名称を記載しております。
3 上記子会社は、特定子会社であります。また、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。
4 上記子会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（内部取引相殺前金額）

売上高	15,511,388千円
経常利益	357,023千円
当期純損失（ ）	853,260千円
純資産額	11,934,978千円
総資産額	17,113,107千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Limited (常州華森奧斯欧医療器械有限公司) (注)	中国 江蘇省	6,000 千米ドル	中国 (医療機器の開発 製造販売)	40.0	当社グループ製品の販売、役員の兼務等

(注) 同社の中国語社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
三井化学株式会社	東京都 中央区	125,738 百万円	・ライフ&ヘルスケアソリューション事業 ・モビリティソリューション事業 ・ICTソリューション事業 他	(30.0)	資本業務提携

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	315
米国	223
合計	538

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
315	39.2	11.9	7,472,345

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	315
合計	315

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使の関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1、3		
		全ての労働者	内、正規 雇用労働者	内、非正規 雇用労働者
11.5%	16.7%	77.7%	78.8%	21.1%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 当社における給与体系は男女とも同様としていますが、営業職と非営業職では各種手当や賞与の仕組み(評価体系や構成等)が異なっております。

現在の正規雇用労働者の男女の賃金の差異については、以下の要因があります。

- ・管理職に占める男性の割合が高い
- ・賞与等の仕組みにより理論年収が非営業職に較べて高い営業職にて男性の割合が高い

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、患者様のQOL向上に資する経営を行うべく、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて医療に貢献する」という経営理念のもと、日米共同開発を基軸に、整形外科分野の医療機器の開発・製造・輸入・販売を通じて日本だけでなく世界の医療マーケットに真に価値ある医療機器を提供していくことで、医療に貢献することを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

連結業績目標

	2026年3月期		2027年3月期		2028年3月期	
	予想	百分比	目標	百分比	目標	百分比
売上高 (百万円)	26,400	100.0%	28,700	100.0%	31,200	100.0%
営業利益 (百万円)	1,850	7.0%	2,550	8.9%	3,300	10.6%
当期純利益(注)1 (百万円)	1,450	5.5%	1,750	6.1%	2,350	7.5%

(注) 1 親会社株主に帰属する当期純利益

2 対ドル為替レート：1ドル145円

(3) 経営環境及び対処すべき課題

1. パーパス、経営方針

当社グループは、「患者さんのQOL向上に貢献する」をパーパスと定め、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」という経営理念のもと、日米共同開発を基軸に、医療機器の開発・製造・販売を通して、日本だけでなく世界の医療マーケットに真に価値ある医療機器を提供していくことで、当社グループの持続的な発展と企業価値の向上に努めます。

2. 日本における課題

・高齢化社会に対応した新製品の継続的導入

日本では高齢化の進行に伴い、骨折や骨疾患を抱える患者が今後も増加すると予想されます。当社は、こうした医療ニーズの拡大を成長機会と捉え、より高い治療成績が期待できる新製品を継続的に市場へ投入し、獲得症例数の拡大を目指します。

・為替レート変動(円安)による仕入原価の高騰

当社が取り扱う整形外科インプラント製品は、主に米国子会社Ortho Development Corporation(以下、ODEV社)から米ドル建てで仕入れており、為替レートの変動、特に円安により仕入原価が上昇するリスクを抱えています。医療機器は償還価格が定められていることにより価格転嫁ができない環境下において仕入原価の上昇に対応すべく、為替変動の影響を受けにくいアジア地域等での調達体制の構築を進めています。

・償還価格の改定への対応

社会保障関係費の抑制を背景に、診療報酬改定により医療機器の償還価格が引き下げられる傾向が続いています。当社は、こうした厳しい価格環境下においても利益率を維持するため、製造原価の低減や業務効率化を通じたコスト構造の強化に取り組んでいます。

・三井化学株式会社との業務提携による持続的成長体制の構築

2022年1月に資本業務提携契約を締結した三井化学株式会社との連携を通じ、同社の開発機能や事業運営ノウハウと当社グループの薬事・開発・販売・マーケティング機能を相互に有効活用し、新製品の開発や事業拡大に向けた協業を推進することで、持続的な成長基盤の構築を目指しています。

3. 米国における課題

・製品の安定供給体制

当社は、サプライチェーン問題に起因する製品供給リスクを回避するため、主要サプライヤーとの関係強化や、地域分散型の調達体制への移行を計画し、供給リスクの低減とレジリエンスの向上を図っています。

・医療環境の変化とデジタル技術への対応

整形外科領域では、術前のシミュレーションソフト、術中のナビゲーションシステムやロボット支援技術、術後のリハビリテーションプログラムなど、治療の各プロセスでデジタル技術の活用が加速しています。一方で、医療機関側にはこれら技術について経済合理性を伴った導入をすることが求められており、コスト効率の観点も重要な課題となっています。当社はこうした環境変化に対応すべく、関連商品の拡充を進め、医療現場における付加価値の提供を強化しております。

・症例単価（ASP：Average Sales Price）の下落傾向

近年、外来型の人工関節手術施設（ASC：Ambulatory Surgical Center）の増加に伴い、症例あたりの販売単価（ASP：Average Sales Price）が下落傾向にあります。当社はこうした単価下落の影響に対応するため、市場ニーズに即した製品の継続的な開発と製造原価の低減を推進し、収益性の確保と向上を目指してまいります。

・製造原価上昇、及び為替変動（円安）による収益性低下

人件費などの上昇により、ODEV社の製造原価が上昇しています。加えて、対ドル為替レートが150円台と円安傾向が続いていることから、製品輸入時の原価率が悪化するなど、収益性に対する下押し圧力が継続しています。これらの課題に対し、当社は「SAICOプロジェクト」（Strategic Actionable Initiatives for Cost Optimization）を推進し、以下の施策を通じて収益性の改善を図ってまいります。

内製化比率の拡大による原価低減

米国におけるサプライヤー（製造委託先）の複社購買化によるサプライチェーンのレジリエンス向上

アジア・欧州地域のサプライヤーへの製造委託拡大による原価低減

自社製品の販売比率の拡大による収益性改善

4. その他の課題

・PBR 1 倍割れへの課題

当社は、米国における製造原価の上昇、及び急激な円安の進行に伴う日本国内での売上原価率の悪化により収益性が低下し、株価はPBR（株価純資産倍率）1 倍を下回る水準で推移しております。

これらの課題に対し、当社は日米市場における新製品の投入を通じた売上高の拡大に取り組むとともに、SAICOプロジェクト等を通じて、円安による原価悪化の影響緩和や米国製造コストの低減を図ります。

また、製品ポートフォリオの定期的な見直しと選択と集中を進め、成長性の高い分野への投資を実施することで、持続的な収益性の向上を目指します。経営にあたっては、株主資本コストを強く意識した資本効率の高い運営を推進し、企業価値の最大化に努めてまいります。なお、株主還元については安定的な配当を基本方針とし、配当性向30%以上の実現を目標としています。

・当社連結子会社における和解による損害賠償請求訴訟の解決に関する課題への対処

米国子会社での損害賠償請求訴訟（以下、本件訴訟）を重く受け止め、本件訴訟に至る経緯について根本的な原因分析を行うとともに、本件訴訟の被告となった当社米国子会社であるODEV社において、再発防止に向けて真摯に取り組んで参ります。

ODEV社では、コンプライアンス・プログラムが十分機能しなかったことが、本件の根本的な原因と考えられます。そのため、再発防止策として、以下のような対策を進めて参ります。

(1) チーフ・コンプライアンス・オフィサーの機能強化

独立した専任のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、契約交渉などの諸手続や各種事業活動においてコンプライアンスリスクを孕む取組の内容や状況を監視・牽制し、必要に応じて軌道修正を進める機能の強化を推進して参ります。

(2) コンプライアンス・プログラムの見直し

司法省より公示されている最新のガイダンスを参照の上、ODEV社のコンプライアンス・プログラムの内容の見直しを実施致します。

(3) 従業員に対する教育訓練

従業員に対し、競合他社の従業員や医療関係者と接触する際には、不正競争や雇用契約上の義務違反といったコンプライアンス上の問題が生じないように適正に行動することの重要性について、教育内容を刷新の上、教育訓練を強化し、再発防止を図って参ります。また定期的な従業員サーベイを通して研修の実効性の検証も継続的に実施していきます。

5. サステナビリティを巡る取組み

当社は、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しております。その一環として、当社グループにおけるマテリアリティ（重要課題）を特定し、ESG（環境・社会・ガバナンス）活動を通じて企業の社会的責任（CSR）を果たすとともに、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献を目指しています。

「マテリアリティ（重要課題）」

- ・患者QOLの向上
- ・環境負荷の低減
- ・人権尊重への取組み
- ・多様な人材の活躍推進
- ・医療ニーズへの高品質対応
- ・コーポレート・ガバナンスの推進

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1. サステナビリティを巡る取組みについての基本方針

当社は、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」という経営理念のもと、マテリアリティ（重要課題）を特定し、ESG活動を通して企業の社会的責任（CSR）を果たすと共に、SDGs（持続可能な開発目標）に貢献します。

2. 国連グローバル・コンパクトへの加盟

国連グローバル・コンパクト（UNGC）は、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する企業・団体の自発的な取組みです。UNGCに署名している企業は、「人権の保護」、「不当な労働の排除」、「環境への対応」、そして「腐敗の防止」の4つの領域に関わる10の原則の実現に向けて努力を継続します。当社は2022年から、UNGCに加盟しています。

当社は、UNGCに署名することで、企業姿勢を明確に表明するとともに、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」という経営理念のもと、グローバルな視点からサステナビリティ推進活動に積極的に取り組むことで、様々なステークホルダーからの要請に応えるとともに、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

3. サステナビリティ・ガバナンス体制

当社の取締役会は、サステナビリティを巡る課題（気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、エンゲージメントの向上、タレントマネジメント、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など）への対応が、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、サステナビリティに関する活動（ESG活動）を推進するため、サステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、取締役会で策定された基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティに関する重要事項を協議し、ESG活動を推進するとともに、定期的にESG活動の実績評価を行い、委員会での協議・評価などの結果について、取締役会に報告します。

4. マテリアリティ

当社は、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」という経営理念のもと、優先的に取り組むべき環境・社会課題として、「事業活動におけるマテリアリティ」と「事業基盤におけるマテリアリティ」に区分し、6つのマテリアリティを特定しました。

種類	属性	マテリアリティ	アクション
事業活動	S	患者QOLの向上	患者のQOL向上に資する製品・サービスの開発・商品調達力の強化 開発・調達力の強化 セミナー・教育研修プログラム
事業基盤	E	環境負荷の低減	気候変動イニシアティブへの対応（GHG排出量の低減と開示） GHG排出量の算定と開示 環境負荷低減活動 気候変動イニシアティブへの対応
	S	人権尊重への取組み	国際的な規範に基づく人権への対応 人権に関する教育・研修 人権デューデリジェンスの実施
		多様な人材の活躍推進	ダイバーシティ＆インクルージョン 各種制度の開示・人材データ 属性を問わず全従業員が活躍できる職場環境づくり
	G	医療ニーズへの高品質対応	安心で安全な医療機器の安定供給 品質マネジメントの取組み 気候変動物流遅延リスク対策
		コーポレート・ガバナンスの推進	コーポレート・ガバナンス・コードへの対応 コーポレート・ガバナンス・コード遵守 内部統制、内部監査
			リスクマネジメント対応 リスクリストの管理とアセスメントの実施
			コンプライアンス経営の推進 コンプライアンス違反防止への取組み

種類	属性	マテリアリティ	2025年3月期進捗結果
事業活動	S	患者QOLの向上	・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）のQOL向上に貢献する製品の導入：人工関節分野3件 ・整形外科医師向けのエディケーションプログラム：2件実施
事業基盤	E	環境負荷の低減	・GHG排出量削減（Scope1＋Scope2）/実績：1,555t CO₂（基準年2020年3月期比▲21.0%、前年比▲10.0%） ・GHG排出量削減（Scope3）実績：20,495t CO₂（前年比▲8.0%） ・再生可能エネルギー導入28%（連結） ・国内廃棄物 実績：58.0（t） ・CDP2024調査結果：気候変動「B」、水セキュリティ「B-」
	S	人権尊重への取り組み	・人権教育の実施 ・コンプライアンス研修の実施（上司編ハラスメントについて） ・人権デューデリジェンスの実施：重篤な事案0件
		多様な人材の活躍推進	・管理職に占める女性労働者の割合：11.5% ・男女別の育児休業取得率：男性 16.7%、女性 100% ・社内環境整備方針に基づいて、以下の取り組みを実施した。人的資本委員会2回実施。 「健康経営」 自分らしい働き方、生き方の推進 他社数社の働き方制度のテーマ情報収集（外部環境調査） 心身の健康推進 社内喫煙の現状把握（喫煙者：81名 回答：254名 回答者喫煙率31.8%）、タバコの危険性のチラシ配布、全社喫煙調査アンケートの実施（禁煙希望者 52名/81名 喫煙者の3人に2人が禁煙希望）、環境整備：本社分煙ポスター掲示 ・働き方に関する制度の活用率：92% （注）全社員（営業職除く）に占める制度（時間単位休暇、フレックスタイム勤務、在宅勤務、コンバインドワーク） ・管理職に占める中途採用率の割合：67.9% ・外国籍労働者数の割合：1.3% ・Myボイスの自由コメントの件数：115件 Myボイスの職場環境、組織、休暇の項目でスコアが向上し、それらへの要望や不満に関する自由コメントが半減した ・Myキャリア更新率：100% ・人材の多様性の確保を含む人材育成方針に基づいて、以下の取り組みを実施した。人的資本委員会2回開催 1. タレントマネジメント 1-1. 部門長以上の後継者育成 ・主要ポジションの職務記述書作成（要件の明確化） ・主要ポジションの後継者育成計画（推進準備） 1-2. グローバル人材の育成 ・グローバル人材候補者選定 ・グローバル人材候補者と社内希望者に対しTOEIC受検実施 1-3. 障害者雇用推進 ・社内の環境づくりと依頼業務の情報収集のため、社内セミナーを実施 2. エンゲージメント強化 2-1. CMS(キャリア・マネジメント・システム) ・CMSの周知活動：ダイバーシティ・マネジメント通信にて当社のCMSの紹介 ・全社員向セルフキャリアドックの実施 ・Myキャリア・Myボイス実施

種類	属性	マテリアリティ	2025年3月期進捗結果
事業 基盤	G	医療ニーズへの高品質対応	・ IS013485維持審査指摘事項 0 件
			・ 気候変動物流遅延リスク対策 BCP対策、及び気候変動による物流遅延対策として、サテライト物流拠点の活用推進 ・ 配送遅延頻発エリア（中国・四国エリア）の配送遅延が大幅に減少した
		コーポレート・ガバナンスの推進	・ 経営計画が目標未達に終わった場合の原因分析等は「Explain」「補充原則4-1」 ・ 後継者計画の文書化においては[Explain]（補充原則4-1- ） ・ 内部統制報告書
			・ リスクリストとの管理とアセスメントの実施 リスク管理委員会 2 回実施 リスクリストのアップデート リスクに対する対応策の実施
			・ コンプライアンス委員会 4 回実施 ・ 新入社員研修の実施 ・ 規約インストラクター研修（第26回 公正競争規約説明会/10月） ・ 規約インストラクター研修（第15回 企業倫理周知講習会/2月） ・ 役員向け研修（令和6年度 経営トップセミナー/3月） ・ 公取協通知（FAQ）等の随時共有

5. 環境負荷の低減

(1) 環境方針

基本的な考え方

日本エム・ディ・エムグループは、環境への取組みを経営の重要課題と位置付け、社会の責任ある一員として、地球環境の保全や循環型社会の形成に貢献し、社会から信頼される企業を目指します。

当社ウェブサイト（<https://www.jmdm.co.jp/sustainability-action/environment/>）

(2) TCFD提言への対応

当社グループは、気候変動への対応もマテリアリティの一つとして捉え、2022年3月にTCFDの提言に賛同を表明するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなる TCFD コンソーシアムへ参画いたしました。気候変動に真摯に向き合い、事業に影響するリスク・機会への理解を深化させ、その取組みの積極的な開示に努めてまいります。なお、TCFD提言では、気候変動に関する「ガバナンス 戦略 リスク管理 指標と目標」の各項目に関する情報開示が推奨されています。当社は、シナリオ分析、気候変動に伴うリスクと機会を評価し、TCFD提言に従い4つの開示推奨項目に沿った情報を開示してまいります。

ガバナンス

当社の取締役会は、サステナビリティを巡る課題（気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など）への対応が、当社の事業リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要なマテリアリティ（重要課題）であると認識し、その対応に責任を持ちます。なお、TCFDへの対応については、サステナビリティ委員会での協議・評価を経て年2回取締役会へ報告され、取締役会は委員会からの報告に基づき承認・監督・指導を行う体制としています。

サステナビリティ委員会

社長執行役員が委員長を務め、執行役員、サステナビリティ推進室長及び委員長が指名する者を委員とし、サステナビリティ推進室が事務局となり年2回以上開催することとしています。

戦略

(ア)シナリオ分析

当社は、シナリオ分析の手法を用いて、移行・物理それぞれにおける気候変動関連のリスクと機会を特定しています。シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）等が公表する「シナリオ」を用いて、事業にどのような影響を及ぼすかを検討しました。今回実施したシナリオ分析は、国内（当社単体）の製品及びサービスの輸入、開発、製造、販売までのバリューチェーン全体を対象とし、4 シナリオ、1.5 シナリオの2つのシナリオを用いて、2030年時点における影響を考察・検討しております。今後、海外（関係会社）にも分析を広げ、継続してシナリオ分析を実施することでその精度を高めてまいります。また、審議結果は取締役会へ報告の上、不確実な将来に向けたレジリエンスを高めてまいります。

・ 4 シナリオ

気温上昇が4 を超え、気候変動の影響が顕在化した場合

低炭素化を推進する政策や規制が限定的にしか実施されないことで地球温暖化が進行し、平均気温が上昇することで、熱ストレスによる当社の労働環境悪化が見込まれます。また、気温上昇に伴う感染症の蔓延により急性疾患の手術が優先的に行われ、人工関節置換や脊椎固定の慢性疾患手術が延期もしくは中止されてしまい、当社の製品売上が減少する可能性があることを認識しております。

・ 1.5 シナリオ

気温上昇が1.5 以下に抑えられ、世界全体が低炭素社会へ移行した場合

脱炭素や低炭素を念頭においた経済活動が活発化し、世の中が規律型社会へと変革することが見込まれます。それに伴い、規制強化が生み出す炭素税導入、また市場の環境配慮志向が強まり、循環型社会を目指した環境配慮素材の利用が求められ、それらの対応コストが増幅すると予測されます。当社としては、脱炭素を推進する政府からの情報を迅速に入手し、省エネ・再エネへの投資を強化するほか、顧客等のサステナブル志向に合致した施策を実行することで循環型社会に貢献したいと考えております。

(イ)気候変動に伴うリスクと機会

対象範囲：国内のみ（当社単体）

時期：短期（１年以内）、中期（１年超から３年以内）、長期（３年超）

影響度：小（0.5億円以内）、中（0.5億円超～２億円）、大（２億円超）

分類			内容	時期	影響度	対応方針
リスク	移行	政策規制	炭素税の導入によるエネルギーコスト・調達コストが増加するリスク	中期	小	エネルギー効率の継続的な改善
			GHG削減規制の強化に伴う設備のリプレイス等による設備投資コストが発生するリスク	短期～長期	小	再生可能エネルギー導入
		評判	気候変動対応に関する情報開示の遅れによって株価への影響が発生するリスク	短期～中期	小	関係する法規制等の遵守
	物理	急性	自然災害による建物・設備・在庫への被害、操業停止及びサプライチェーンの寸断により物流遅延や機会損失が発生するリスク	短期	大	環境データの積極的な開示 環境に配慮した製品開発等
		慢性	気温上昇による感染症の増加に伴い、医療体制の機能が低下・停滞し売上が減少するリスク	中期～長期	大	BCP（事業継続計画）対策強化
機会	資源効率		エネルギー効率向上によるコスト削減	短期～長期	小	定期的なリスク・機会の見直し
	評判		積極的な情報開示による企業価値向上	短期～中期	小	
	製品・サービス	商品センターサテライト化（物流リードタイム短縮）による需要拡大		短期～長期	小	
		環境負荷低減に貢献する製品・医療工具などの提供等		長期	大	
	レジリエンス		在庫品の分散投資による製品供給の安定化	短期～長期	小	

リスク管理

当社では、リスク管理規程に基づいて、リスク管理委員会の活動推進により、経営重点リスクを管理しています。気候変動のリスクについても、経営重点リスクに位置付け、リスク分析を行っています。サステナビリティ委員会は、下部組織であるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、及び人的資本委員会と連携し、サステナビリティに関するリスクの把握と適切な対応を審議し年２回取締役会に報告します。取締役会は、サステナビリティ委員会からのリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督・指導を行います。

指標と目標

当社は、気候変動における指標を温室効果ガス（GHG）の排出量と定め、2020年３月期のスコープ１、２におけるGHG排出量を基準とし、2031年３月期の削減目標を2020年３月期比30％削減、2051年３月期には「GHG排出量ゼロ」にすることを目標として掲げています。

各拠点における省エネ推進、再生可能エネルギー由来の電力調達、電気自動車の段階的導入など、GHG排出削減の取組みを計画的に実行し2050年のGHG排出量ゼロを目指します。

連結スコープ１、２、３GHG排出量実績：t-CO2

	スコープ１	スコープ２	スコープ３	合計
2020年３月期（基準年）	1,200	769	28,167	30,136
2021年３月期	1,150	792	22,030	23,972
2022年３月期	1,256	896	26,002	28,154
2023年３月期	1,285	849	28,064	30,198
2024年３月期	1,238	505	22,240	23,983
2025年３月期	990	565	20,495	22,050

当社は、国際的な環境評価の情報開示システムを運用する CDP から、気候変動によるリスクや影響を管理している企業として、昨年度より1段階上にあたる「B」スコア（マネジメント）に認定されました。また水セキュリティに関しては、「自社の環境リスクや影響について把握し、行動している」と評価されたことを示す「B-」スコア（マネジメント）に認定されました。

6. 人権尊重への取り組み

人権方針

基本的な考え方

日本エム・ディ・エムグループは、「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」ことを経営理念に掲げ、自らのすべての企業活動が、人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識しています。日本エム・ディ・エムグループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たす努力をしていきます。当社ウェブサイト（<https://www.jmdm.co.jp/sustainability-action/social/>）

(1) 日本エム・ディ・エムにおける人権デューデリジェンス

人権方針に則り、グループ内での人権尊重の取り組みを進めています。

日本エム・ディ・エムは、人権尊重の取り組みとして、人権侵害が起きないようにコンプライアンス部門が毎年人権デューデリジェンスとしてアンケートを行ないます。コンプライアンス部門は、アンケートの結果、人権問題の有無をサステナビリティ委員会に報告し、インタビュー等により人権問題が確認された場合、是正・救済を行います。なお、サステナビリティ委員会は、アンケート調査の結果、人権問題の有無に関して取締役会に報告することとしています。

(2) 人権への負の影響の特定

ILO中核的労働基準を軸に当社の状況に沿った以下の従業員の潜在的な人権リスクを特定しました。

・人権リスク

人権尊重に対する意識

過剰・不当な労働時間、職場における待遇・適切な賃金、労働安全衛生

ハラスメント、プライバシーの侵害、差別

救済のアクセス

(3) サプライヤー様向け人権デューデリジェンス

サプライヤー様向け人権デューデリジェンスにおける「リスクアセスメント」を推進するために、「国連グローバル・コンパクト CSR調達セルフ・アセスメント質問票」を参考にサプライヤー様の人権尊重・労働慣行における状況確認、及びサプライヤー様の外国人労働者雇用状況（日本）に焦点をあて、実態調査を行い、調査結果を開示いたします。

・調査項目

人権尊重に対する意識

過剰・不当な労働時間

児童労働

職場における待遇

適切な賃金

労働安全衛生

差別

結社の自由

外国人労働者の労働慣行（日本国内）

(4) 人権デューデリジェンス実施結果

日本エム・ディ・エム従業員向け人権デューデリジェンス結果報告（2024年）

- ・調査機関：2024年8月1日～2024年10月31日
- ・調査対象：国内全従業員（回答率：99％）
- ・調査項目・内容：

「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」で定められた4つの中核的労働基準を基軸として、人権尊重に対する意識 過剰・不当な労働時間 職場における待遇・適切な賃金 労働安全衛生 ハラスメント プライバシーの侵害 差別 救済のアクセスに関して主たる調査とし、また自由記述欄を付与し、より具体的かつ詳細に従業員からの声を拾い上げるよう調査しました。

- ・調査結果

従業員が自由に記述できるコメントをもとに個別ヒアリングを実施した結果、人権問題と認められる重篤な事案は0件でした。ただし、ハラスメント等へ繋がる可能性のあるコメントも少なからずあり、今後個別に丁寧な対応を行っていきます。また、労働時間管理についても改善が必要と認められる事案もあり、全社的に改めて時間外労働の申請等について、詳しく説明し、適正な労働時間管理を行っていきます。なお、会社の紛争解決プロセス（内部通報制度）について従業員の25％が把握できていないことも確認できており、課題と捉え、把握できていない従業員に対して改めて周知しました。

7. 多様な人材の活躍推進CMS(キャリア・マネジメント・システム)

(1) 人材育成方針

社員一人一人がキャリアを考え、会社や上司との相互作用でキャリア形成につなげる仕組み（CMS（キャリア・マネジメント・システム））の強化及び運営を推進します。

社会、医療、患者さん、仲間のために、という『貢献意識』を醸成します。

“自分らしさ”を大切に、属性を問わず活躍できるよう、全従業員の『個性の発揮』を推進します。

キャリアパスを意識し、当社独自の職務分類・職務要件一覧に基づいた研修プログラムの活用を推進します。

各ポジションにおける専門性の向上を推進します。

(2) 社内環境整備方針

全職階、経営層においても多様性の確保が重要と考え、年齢、性別、国籍を問わず能力や経験に応じた採用・登用を推進します。

社員の職業生活と家庭生活の両立に資する社内制度を充実させます。

（例：時間単位休暇、フレックスタイム勤務、在宅勤務、コンバインドワーク、地域限定勤務、ウェルカムバック、各種研修、等）

各ポジションにおける専門性を向上させるための研修プログラムの充実を目指します。

自分のキャリアを考えるためのMyキャリア、会社や上司へ意識・要望などを伝えるMyボイス等のITシステムの活用を推進します。

個人の意思を尊重したキャリアコンサルティング制度、全社員を対象としたセルフキャリアドック制度を推進します。

(3) 人材開発の取組み、ダイバーシティ＆インクルージョン

当社は、社員一人一人が自分のキャリアを考え、会社や上司との相互作用でキャリア形成につなげるCMS（キャリア・マネジメント・システム）を導入しています。

人材開発に関しては、人的資本委員会にて、人材の多様性の確保を含む人材育成方針に基づき、エンゲージメントの向上、後継者育成（タレントマネジメント）などに取り組んでいます。

なお、この取組みを推進するために、自分のキャリアを考えるためのMyキャリア、会社や上司への要望などを伝えるMyボイスなどのITシステム、キャリア支援のためのキャリアコンサルティング制度、全社員を対象としたセルフキャリアドック制度、健康経営など、社内環境整備にも取り組んでいます。

(4) (多様性を含む人材育成方針及び社内環境整備方針に関する)指標の内容、目標、実績

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

指標の内容	2023年 3 月期実績	2024年 3 月期実績	2025年 3 月期実績	目標 (目標年)	注記
労働者に占める女性労働者の割合	28.6%	27.7%	27.6%	30.0% (2030年)	正社員
管理職に占める女性労働者の割合	8.8%	10.7%	11.5%	13.0% (2027年)	

職業生活と家庭生活との両立

指標の内容	2023年 3 月期実績	2024年 3 月期実績	2025年 3 月期実績	目標 (目標年)	注記
男女別の育児休業取得率	男性 0.0% 女性100.0%	男性 28.6% 女性100.0%	男性 16.7% 女性100.0%	- (2030年)	男性 (対象者 6 名、 取得者 1 名)・女性 (対象者 1 名、取得 者 1 名)
働き方に関する制度の活用率 (時間単位休暇、フレックスタイム勤務、在宅勤務、コンバインドワーク、地域限定勤務等)	89.5%	92.1%	92.0%	95.0% (2027年)	全正社員(営業職除く)に占めるいずれかの制度利用者の率

その他、多様性を含む人材の確保と人材開発

指標の内容	2023年 3 月期実績	2024年 3 月期実績	2025年 3 月期	目標 (目標年)	注記
管理職に占める中途採用者の割合	64.7%	66.7%	67.9%	60.0%以上 (2030年)	中途採用者の定義： 雇用保険法等の一部 を改正する法律の定 義を使用
Myボイスの自由コメントの件数 (匿名含む)	160件	214件	115件	-	Myボイスの職場環境、組織、休暇の項目でスコアが向上し、それらへの要望や不満に関する自由コメントが半減した
Myキャリア更新率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0% (2030年)	

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限りリスク発生の防止に努め、リスクが発生した場合の的確な対応に努めていく方針です。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(サプライチェーンに関するリスク)

当社グループが販売する製商品等は、ODEV社から調達する自社製品の他、販売提携契約等に基づいた他社からの仕入商品もあります。ODEV社の自社製造に関する部材調達先で問題が発生した場合や、他社からの調達商品の仕入・物流等が遅延または停止した場合、損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがありますので、部材調達先の多様化や自社製造の比率を高める対策を行っております。

(販売に関するリスク)

予期していなかった製品不具合の発生、他社との競合等は、売上を減少させ得る要因となり損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがありますが、不具合の発生状況や他社の販売動向について月次でレビューする仕組みを構築し、リスク低減を図っております。

(法規制、行政動向に関するリスク)

医療機器の販売は、様々な法規制を受けております。国内においては、2年毎に診療報酬が改定されるなどの行政施策が当社の損益及び財政状況に影響を及ぼすリスクもあります。また、米国における医療制度に関連した行政施策などが、当社の米国子会社の損益及び財政状況に影響を及ぼすリスクもあります。その対策として、より収益性が高い自社製品の販売比率を高めることや、自社製造比率を高める等の手段により売上原価の低減を図ること、収益悪化リスクに対応しております。

この他、税制関連の法令改正等により法人税等実効税率が変更された場合、繰延税金資産の金額が変動し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。

(研究開発に関するリスク)

新製品の研究開発は、開発期間中に、期待されていた有効性・安全性の確認ができず製品の開発を中止するリスクがあります。また、開発した製品の販売を開始するためには、各市場において薬事承認を取得する必要がありますが、薬事承認取得の可否及び取得に要する期間が当社の計画どおりとならないリスクがあります。

(知的財産に関するリスク)

当社グループが取扱う製商品、及び、医療工具等が他社の保有する特許等知的財産権に抵触した場合、係争の発生や販売停止、賠償金の支払いに至る可能性があり、当社の損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあるため、製品の開発段階で関連する他社特許の内容を調査する、適宜外部の専門家に相談するなどリスク低減に努めております。

(訴訟に関するリスク)

公正取引に関する事案の他、特許、販売に関する契約、製造物責任、労務問題などに関し、訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

また、当社グループの販売活動に関連して、役職員による不適切な行為や関係法令への抵触があったと判断された場合、行政機関による指導・制限等を受け、一部の販売先に対して営業活動が制約される可能性があり、このような事態が生じた場合、売上が減少し、損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

なお、当社は、販売関連の法令遵守体制や社員教育を強化し、リスクの未然防止に努めております。

(為替変動に関するリスク)

当社は主にODEV社からUSドル建てで輸入仕入していること、また、連結財務諸表においてODEV社のUSドル建て財務諸表を円換算していることから、為替相場の変動は当社グループの損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。なお、当社は為替予約方針を定め、当該方針に基づく運用により、USドル建ての輸入に関わる為替変動リスクの低減に努めております。

(感染症拡大に関するリスク)

感染症拡大に伴う各国保健行政の指針に従い、医療機関が人工関節置換術など緊急を要さない手術を延期させることなどにより当社グループの損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

(気候変動に関するリスク)

世界的なGHG(温室効果ガス)排出増大に起因する地球温暖化がもたらす急性的あるいは慢性的な気候変動、及びそれに対して各国や地域行政が講じる政策・施策は、市場環境や原材料の調達などに大きな影響を与え、当社グループの事業の継続や業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。そのため、当社はサステナビリティ推進室を設置し、当社グループにおける全社的な気候変動対応に向けた施策の立案とESG活動の推進、経営陣に向けた提言、社員に向けた啓発と情報提供、そして、投資家をはじめとする社外ステークホルダーに向けた情報開示を遂行する体制を構築し、リスク低減に努めております。

(その他のリスク)

上記のほか、損益及び財政状態に影響を及ぼすリスクとしては、地震等大規模な災害の発生に伴う事業活動の停滞、情報セキュリティ問題によるITシステム停止、金利の変動、販売先の経営悪化などに起因する売上債権の貸倒れ等があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度における売上高は25,114百万円（前連結会計年度比1,936百万円増、同8.4%増）、営業利益1,555百万円（前連結会計年度比190百万円減、同10.9%減）、経常利益1,488百万円（前連結会計年度比354百万円減、同19.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失461百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1,271百万円）となりました。なお、連結売上高に占める自社製品売上高の割合は、80.7%（前連結会計年度は80.2%）となりました。

日本国内売上高は、前連結会計年度比629百万円増、同4.8%増の13,634百万円となりました（「収益認識に関する会計基準」の適用による販売促進費の一部控除後）。米国の外部顧客への売上高は、前連結会計年度比4,830千USドル増、同6.9%増の75,279千USドルとなり、円換算後は円安の影響により前連結会計年度比1,306百万円増、同12.8%増の11,479百万円となりました（前連結会計年度の米国売上高の換算レートは1USドル144.41円、当連結会計年度は同152.50円）。

製品セグメント別の売上高は、以下のとおりです。

日本国内の人工関節分野は、人工骨頭挿入術（BHA）において、Entrada Hip Stemや新製品Promontory Hip Stem、OVATION Tribute Hip Stemなどの獲得症例数が増加し、BHA全体の売上高が2桁成長と順調に推移しました。一方、人工股関節置換術（THA）は獲得症例数が減少し、売上高が減少しました。また、人工膝関節置換術（TKA）の獲得症例数も減少し、売上高が減少しました。これらの要因により、本分野の日本国内売上高は5,237百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。

米国の人工膝関節分野は、BKS TriMax、Balanced Knee System Uniなどの獲得症例数が増加し、人工膝関節置換術（TKA）の売上高が増加しました。また、人工股関節分野は、新製品Trivicta Hip Stemの販売を開始したことにより、人工股関節置換術（THA）の売上高が前年同期比で増加に転じました。これらの要因により、本分野の米国売上高は75,077千USドル（前連結会計年度比6.9%増）となり、円換算後では円安の影響により11,449百万円（前連結会計年度比12.9%増）となりました。

骨接合材料分野は、大腿骨頸部骨折の治療材料Prima Hip Screwの獲得症例数が増加し、引き続き2桁成長と順調に推移しました。また、大腿骨頸部転子部骨折の治療材料ASULOCKは、競合環境の激化があったものの、前年同期と同水準を維持しました。これらの要因により、本分野の日本国内売上高は4,653百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。

脊椎固定器具分野では、KMC Kyphoplastyシステム、Vusion Ti3D ARCケージなどの獲得症例数が増加し、日本国内の売上高が増加しました。特にKMC Kyphoplastyシステムは、Balloon Kyphoplasty市場の拡大もあり、売上高が前年同期比で2桁成長と順調に推移しました。これらの要因により、本分野の日本国内及び米国の売上高合計は3,574百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

売上原価は、円安の影響による調達コストの上昇や自社製造コストの上昇が重なったことなどにより、売上原価率が37.7%（前連結会計年度は36.3%）となりました。販売費及び一般管理費は、円安による米国費用の為替換算の影響や、米国の売上高増加に伴う支払手数料（コミッション・ロイヤリティ）、賃上げによる人件費の増加の結果、全体で14,090百万円（前連結会計年度比8.3%増）となり、売上高販管費率は56.1%（前連結会計年度は56.2%）となりました。

営業利益は、売上高が増加し売上高販管費率が改善したものの、売上原価が増加した結果、1,555百万円（前連結会計年度比10.9%減）となりました。

経常利益は、営業外収益として為替差益63百万円を含む77百万円を計上した一方で、営業外費用として支払利息75百万円及び中国における合併会社Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Limited の持分法適用による投資損失56百万円など、合計144百万円を計上した結果、1,488百万円（前連結会計年度比19.2%減）となりました。

また、特別損益として、米国子会社における訴訟の和解関連費用1,555百万円（注）及び製品販売中止による損失222百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は461百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1,271百万円）となりました。

注：当該訴訟は、米国子会社の競合事業者の元従業員による顧客奪取行為に関し、同従業員の雇用契約上の義務違反等について、米国子会社の関係者による一定の関与があったと主張されたものであり、2025年3月に相手方と和解が成立しました。これにより、米国子会社は相手方に対し、10.2百万USドルの支払いを行うことに合意しており、本費用を特別損失として計上しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日 本・・・ 売上高は償還価格の引き下げの影響がありましたが、主要な分野で堅調に推移致しました。また、賃上げを実施したことにより給料及び手当が増加したことなどから、販売費及び一般管理費も増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は13,634百万円（前連結会計年度比4.8%増）、営業利益は794百万円（前連結会計年度比27.3%減）となりました。

米 国・・・ 売上高は人工関節分野の外部顧客への売上が増加しました。また、支払手数料（コミッション・ロイヤリティ）や研究開発費の増加により、販売費及び一般管理費も増加しました。

その結果、内部売上高を含んだ当セグメントの売上高は15,511百万円（前連結会計年度比8.0%増）、営業利益は590百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ2,181百万円増加し、33,667百万円となりました。主な増加は、原材料及び貯蔵品1,585百万円、現金及び預金860百万円であります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比べ3,043百万円増加し、8,925百万円となりました。主な増加は、短期借入金1,979百万円、未払金1,182百万円であります。

また、当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、長期借入金及びリース債務の合計額）から現金及び預金を控除した純有利子負債は104百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ862百万円減少し、24,741百万円となりました。主な減少は、利益剰余金832百万円、為替換算調整勘定117百万円であります。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は73.3%（前連結会計年度末は81.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ860百万円増加し、3,182百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,046百万円の収入（前連結会計年度は2,104百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は減価償却費1,671百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,666百万円の支出（前連結会計年度は1,804百万円の支出）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出1,550百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,490百万円の収入（前連結会計年度は840百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は短期借入金の純増額2,373百万円、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出498百万円、配当金の支払額371百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

(イ) 生産実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における生産実績をセグメント別に表示と、次のとおりであります。

セグメントの名称及び品目		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
医療機器類	日本	95,262	151,973
	人工関節	40,344	79,778
	骨接合材料	41,710	56,430
	その他	13,207	15,764
	米国	7,866,129	6,690,372
	人工関節	6,257,389	5,467,045
	骨接合材料	948,686	781,573
	脊椎固定器具	577,746	387,902
	その他	82,306	53,850
合計		7,961,392	6,842,346

(注) 上記金額は製造原価により、製品の再加工等が含まれております。

(ロ) 受注実績

当社グループでは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(ハ) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績をセグメント別に表示と、次のとおりであります。

セグメントの名称及び品目		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
医療機器類	日本	13,004,313	13,634,057
	人工関節	4,932,919	5,237,211
	骨接合材料	4,563,424	4,653,686
	脊椎固定器具	3,322,025	3,543,812
	その他	390,403	407,767
	小計	13,208,772	13,842,477
	売上控除	204,459	208,420
	米国	10,173,434	11,479,976
	人工関節	10,141,086	11,449,257
	脊椎固定器具	32,347	30,719
合計		23,177,747	25,114,033
		比率 (%)	比率 (%)
自社製品売上比率		80.2	80.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 日本の販売実績は、「収益認識に関する会計基準」を適用しているため、売上高から販売促進費の一部を控除しております。

3 日本における品目別販売実績は、合理的な売上控除按分ができないため、当該売上控除額を一括で表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、上記会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」をご参照ください。

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。また、キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性の分析

財務政策につきましては、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、主に金融機関からの借入金により資金調達を行っております。

資金需要につきましては、運転資金として、仕入高、販売費及び一般管理費等の営業費用があります。また、設備資金として、主に医療工具類の取得があります。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(販売権契約等)

(2025年3月31日現在)

契約会社	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容
提出会社 (当社)	株式会社オーミック	日本	骨接合材料	日本における販売権の取得
	帝人ナカシマメディカル株式会社	日本	脊椎固定器具	日本における販売権の供与
	日本キネティックメディカル株式会社	日本	脊椎固定器具	日本における販売権の取得
Ortho Development Corporation (米国子会社)	DePuy Synthes Sales, Inc.(注) 2	米国	人工関節	米国における販売権の供与
	Changzhou Weston Medical Appliance Co. Ltd. (常州華森医療器械機株式会社) (注) 3	中国	人工関節	中国における販売権の供与 中国における合併会社の設立

(注) 1 2025年3月31日時点の当社グループの経営上の重要な契約を記載しております。

2 ODEV社製「KASM® Knee Articulating Spacer Mold」の米国における販売提携契約です。

3 常州華森医療器械機株式有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

(業務提携契約等)

契約会社	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容
提出会社	三井化学株式会社	日本	「資本及び業務提携」 中長期的な観点から、両社の経営資源を有効に活用することにより、より一層の事業の拡大、業務の効率化を図り、医療機器分野における持続的成長の実現及び企業価値を高めることを目的としています。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、「日本」では薬事・開発本部、「米国」では米国子会社Ortho Development Corporation(以下ODEV社)の開発部門において行われております。

「日本」

薬事・開発本部では、整形外科分野における工具の改良・新機能の開発等に取り組んでおります。

「米国」

米国子会社ODEV社の開発部門では、骨接合材料、人工関節、脊椎固定器具など整形外科分野の製品開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発に要した費用は、959百万円(「日本」54百万円、「米国」905百万円)であります。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,668百万円で、その主なものは医療工具類の取得1,134百万円であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の設備投資額は、医療工具類の取得504百万円を中心に総額528百万円であります。なお、重要な設備等の除却又は売却はありません。

(2) 米国

当連結会計年度の設備投資額は、医療工具類の取得629百万円を中心に総額1,139百万円であります。なお、重要な設備等の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年 3 月31日現在における、当社の各事業所並びに連結子会社の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年 3 月31日現在									
事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
本社	東京都新宿区	日本	管理設備 営業設備 開発設備	283,629	-	1,915,919 (518.12)	2,343,659	4,543,208	132
東京第一営業所									
東京第二営業所									
東京第三営業所									
横浜営業所									
札幌営業所	北海道札幌市	日本	営業設備	54	-	-	314	369	9
仙台営業所	宮城県仙台市	日本	営業設備	76	-	-	314	391	10
北関東営業所	埼玉県さいたま市	日本	営業設備	272	-	-	0	272	13
埼玉営業所									
中部営業所	愛知県名古屋市	日本	営業設備	461	-	-	314	776	13
京都営業所	大阪府大阪市	日本	営業設備	4,422	-	-	314	4,737	37
大阪営業所									
神戸営業所									
東京商品センター大阪サテライト									
中国第一営業所	岡山県岡山市	日本	営業設備	439	-	-	0	439	7
中国第二営業所	広島県広島市	日本	営業設備	43	-	-	314	357	6
四国営業所	香川県高松市	日本	営業設備	216	-	-	314	531	8
福岡営業所	福岡県福岡市	日本	営業設備 在庫管理設備	586	-	-	356	942	19
南九州営業所									
東京商品センター福岡サテライト									
東京商品センター	東京都大田区	日本	在庫管理設備	50,503	28,775	-	3,178	82,457	61
その他施設	神奈川県相模原市	日本	倉庫	0	-	6,541 (251.37)	-	6,541	-
合計	-	-	-	340,706	28,775	1,922,460	2,349,082	4,641,025	315

(2) 国内子会社
該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年 3 月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	建設 仮勘定	合計	
Ortho Development Corporation	米国ユタ州	米国	生産開発 及び 販売設備	469,617	302,018	37,532 (9,752.78)	2,756,913	200,022	3,766,103	223

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,728,000
計	37,728,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,475,880	26,475,880	東京証券取引所 東証プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	26,475,880	26,475,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年7月18日 (注)	7,942	26,475	1,175,529	3,001,929	1,175,529	2,587,029

(注) 第三者割当 発行価格296円 資本組入額148円
割当先 伊藤忠商事株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	31	48	97	31	5,598	5,813	-
所有株式数 (単元)	-	35,101	6,066	81,844	38,859	455	102,143	264,468	29,080
所有株式数 の割合(%)	-	13.27	2.29	30.95	14.69	0.17	38.62	100.00	-

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」には、自己株式15,679株がそれぞれ156単元及び79株含まれております。なお、自己株式については、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1号	7,942	30.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,198	8.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,178	4.45
渡邊 崇史	三重県四日市市	1,168	4.41
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,033	3.90
渡辺 康夫	東京都世田谷区	1,012	3.82
島崎 一宏	東京都練馬区	893	3.37
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	429	1.62
日下部 博	東京都港区	390	1.47
BNY GCM CLIENT ACCTS M JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	253	0.95
計	—	16,500	62.36

(注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,022千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 880千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,431,200	264,312	同上
単元未満株式	普通株式 29,080	-	同上
発行済株式総数	26,475,880	-	-
総株主の議決権	-	264,312	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式が79株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エム・ディ・エム	東京都新宿区市谷台町 12 - 2	15,600	-	15,600	0.05
計	-	15,600	-	15,600	0.05

(注) 役員向け株式交付信託が保有している当社株式125,700株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対し、新たに中長期の業績に連動する報酬として、「業績連動型株式報酬制度」を導入することを2016年6月23日開催の第44回定時株主総会において、決議いたしました。

本制度は、当社の業績と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクを株主と共有することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的としております。本制度導入にあたり、当社は、取締役を受益者とする金銭を拠出する信託（以下「本信託」）を設定し、当該信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の定時株主総会開催日（ただし、任期途中で退任する制度対象者には退任日）の役位と、直前に終了する事業年度における業績達成度に応じて算定される数のポイントを付与します。また、本制度の対象となる期間は、2017年3月末で終了する事業年度から2025年3月末で終了する事業年度までとなります。なお、当初は取締役を本制度の対象者としておりましたが、執行役員制度の導入に伴い、2022年4月1日より執行役員も対象者に追加し、本制度を運営しております。

- ・名称：役員向け株式交付信託
- ・委託者：当社
- ・受託者：三井住友信託銀行株式会社
- ・受益者：取締役等のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託契約の締結日：2016年8月
- ・金銭信託日：2016年8月
- ・信託期間：2016年8月から2025年8月まで

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

上限 80,000株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	120	82
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	15,679	-	15,679	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元（配当）について安定配当を基本方針とし、業績や成長分野への投資とのバランス等を総合的に勘案し、柔軟に利益還元を行っていく方針であります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の利益配分に関する基本方針に基づき、1株当たり15円といたしました。内部留保資金につきましては、医療機器業界を取り巻く厳しい環境の中、高度で専門的な医療現場のニーズに対応できる新製品の開発、国際的マーケティング力の向上に重点的に投資してまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

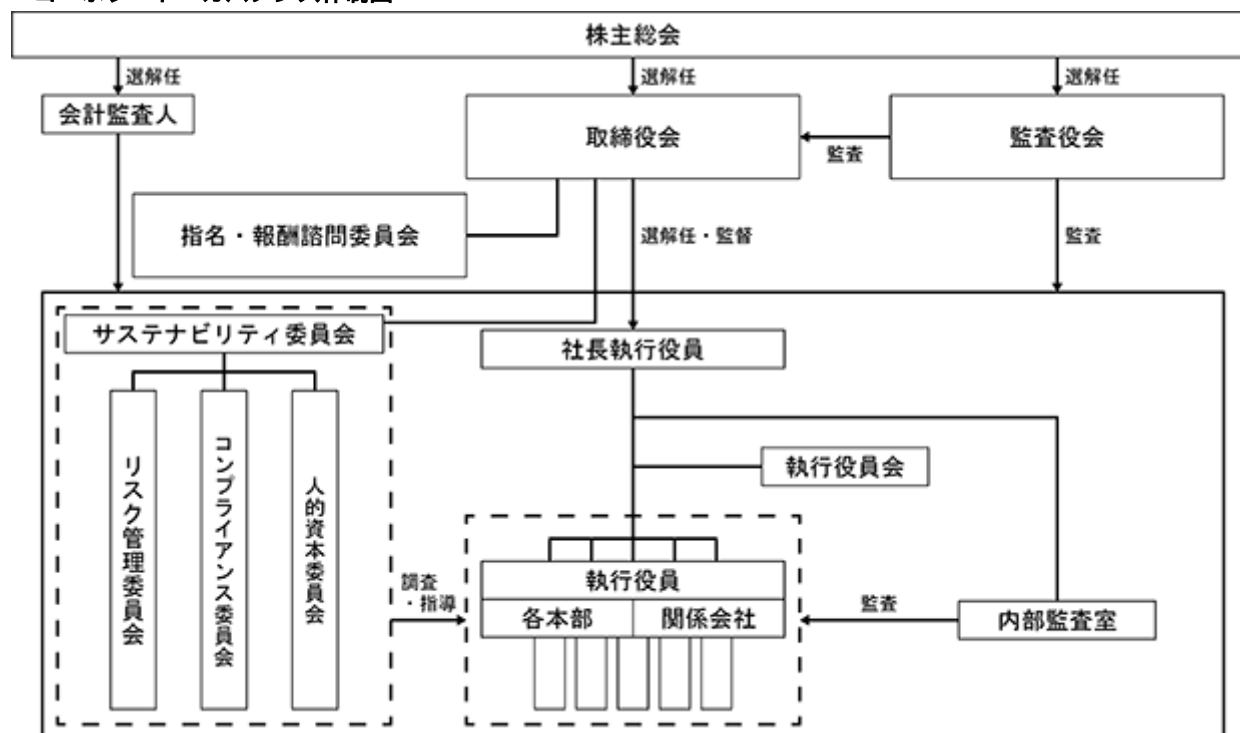
決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月23日 定時株主総会	396,903	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は「最先端の優れた医療機器の開発と販売を通じて、医療に貢献する」を経営理念としており、医療に関わる事業を展開することにより、社会的な使命・責任を果たすとともに、株主をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係の維持・向上のために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値を向上すべく、コーポレート・ガバナンスの強化を目指しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社の意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、経営資源を有効に活用し迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- () 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- () 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- () 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- () 独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による独立した客観的な立場から業務執行の実効性の高い監督を行う。
- () 株主との間で合理的な範囲で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及びその採用理由、企業統治に関するその他の事項

a. 企業統治の概要とその体制を採用する理由

現行法制下、当社の規模・成長のステージ等に鑑み監査役会設置会社が最も有効であると考え、上記の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を実現するため、現状のコーポレート・ガバナンス体制としています。

1. 監督

(1) 取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を実現するため、経営戦略や経営計画など経営に関する重要事項を審議・決定します。また、執行役員による業務執行状況、関係会社の重要な業務執行状況、当社及び関係会社のコンプライアンスやリスク管理、サステナビリティ推進等の報告を行うことで、当社グループの経営全般について監督します。また、取締役会は、取締役会全体としての知識、経験、見識、能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方を定め、事業環境を踏まえた全体的バランスに配慮のうえ、性別・人種・国籍等を問わず各取締役の知識・経験・能力等について最善と判断されるメンバーにより構成します。また、独立社外取締役を複数名選任し、社外の企業経営者、法曹関係者等豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映しています。取締役会は、2025年6月25日現在取締役6名で構成しています。

2025年3月31日現在

取締役会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
弘中 俊行	18回	100%	長期経営計画・中期経営計画策定、連結決算、業務提携進捗、製品開発進捗、規程改定、株主総会上程議案の審議、配当に関する審議、取締役報酬総額に関する審議、子会社借入金・出資、サステナビリティに関する国際行動規範を軸としたESG活動、資本コストや株価を意識した経営に関する審議、取締役会全体の実効性分析・評価
日高 康明	18回	100%	
ブレントアレンパーソロミュー	18回	100%	
岡村 友之	16回	89%	
石川 浩司	18回	100%	
佐分 紀夫	18回	100%	
井手 登喜子	8回	63%	

(2) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会の委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役としています。

・指名・報酬諮問委員会の役割

取締役候補者・執行役員の選任及び取締役・執行役員の解任、監査役候補者の選任及び監査役の解任について、取締役会に答申します。

取締役及び執行役員の報酬等に関する方針及び個人別の報酬等の内容について検討し、取締役会に答申します。

適切に会社の業績等の評価を行い、その評価をそれぞれの取締役及び執行役員の報酬に反映すべく、取締役会に答申します。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

2025年3月31日現在

指名・報酬諮問委員会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
佐分 紀夫	11回	100%	取締役候補者・監査役候補者・執行役員候補者等の指名に関する検討、取締役会への答申、取締役・執行役員の報酬に関する検討・評価、取締役会への答申、後継者育成
石川 浩司	11回	100%	
弘中 俊行	11回	100%	

(3) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティの推進に関する当社グループの横断的な方針・戦略・計画を審議することとしています。また、当社は、SDGs等で示されているサステナビリティを巡る課題への対応が当社の事業継続リスクの減少のみならず収益機会につながるマテリアリティ（重要課題）であるとの認識のもと、これらの課題へ積極的・能動的に対処することにより持続可能な社会の発展に向けた社会的責任（CSR）を果たしていくことを目指しています。

サステナビリティ委員会の活動状況

2025年3月31日現在

サステナビリティ委員会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
弘中 俊行	4回	100%	パーパスの策定、サステナビリティ活動方針、連結GHG排出量削減策、FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexへの選定報告、サプライヤー向け人権デューデリジェンス（アンケート、調査・報告フロー）、人権デューデリジェンス従業員向けアンケート結果報告、外部ステークホルダー向け人権相談窓口設置、CDP2024（Climate Change、Water Security）スコア結果報告、リスク管理委員会報告、コンプライアンス委員会報告、人的資本委員会報告
瀬下 克彦	4回	100%	
近藤 浩一	4回	100%	
日高 康明	4回	100%	
澤木 直人	4回	100%	
宮田 伸一	4回	100%	
吉田 祐介	4回	100%	

(4) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を目的とし、法令・ルール遵守に関する方針・計画を立案すべくコンプライアンス委員会を設置しています。

(5) リスク管理委員会

当社は、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対し、リスク管理意識の浸透、リスクの早期発見を目的とし、リスク管理の方針・計画を立案すべくリスク管理委員会を設置しています。

(6) 人的資本委員会

当社は、「サステナビリティを巡る取組みについての基本方針」のもと、人的資本経営に関する活動の推進を目的とし、人的資本委員会を設置しています。

人的資本委員会の活動状況

2025年3月31日現在

人的資本委員会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
弘中 俊行	2回	100%	人的資本経営の強化、重点施策（タレントマネジメント、エンゲージメント、健康経営）、部門長以上の後継者育成計画、属性を問わない柔軟な働き方
瀬下 克彦	2回	100%	
近藤 浩一	2回	100%	
日高 康明	2回	100%	
澤木 直人	2回	100%	
宮田 伸一	2回	100%	
吉田 祐介	2回	100%	

2. 業務執行

(1) 執行役員会

執行役員会は、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項、及び業務執行の重要な事項について必要な審議・決議をするための機関として設置しています。

3. 監査

(1) 監査役会

監査役会は、株主から委託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行、会社の内部統制、業績、財務状況等について監査しています。具体的には、常勤監査役は、取締役会のみならず、執行役員会・経営会議等社内の重要な諸会議に出席しています。また、監査役は定期的に社長・執行役員等と意見交換を行っており、月次で稟議書及び執行役員会・経営会議の議事録回付を受け内容を確認しています。また、監査役会は、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等の役割・責務を果たすことにより、会計監査にかかわる透明性・公正性を確保しています。監査役会は、2025年6月25日現在監査役3名で構成しています。

(2) 内部監査室

内部監査室は、関係会社を含む当社グループの会計及び業務の監査を実施するとともに、結果について取締役会に報告しています。また、監査役、会計監査人及び内部監査室の間で連携を図り監査を実施しています。

(3) 会計監査人

当社の会計監査人は、太陽有限責任監査法人であり、業務執行公認会計士2名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他17名であります。

b. 内部統制システムの整備の状況

「内部統制の基本方針」につきましては、以下のとおりです。

(当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社グループの役職員行動規範、コンプライアンス委員会規程に従い法令等違反行為を未然に防止する。
- ・業務執行に関し、必要に応じ弁護士その他専門家に適法性の確認をとることができる体制を整える。

(当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書または電磁的に記録し、適切に保存及び管理を行う。
- ・当社の取締役及び監査役は、文書管理規程等に従いこれら文書を常時閲覧できるものとする。
- ・当社の文書管理規程等を変更する場合は、監査役会の承認を得るものとする。

(当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社のリスク管理規程に従い、個々のリスクについて管理責任者を決定し、リスクに対し適切な予防と対策を行う。
- ・当社の重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限に止める体制を整える。

(当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社の取締役会は3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を定め、グループ会社全体として達成すべき目標を明確にする。
- ・当社の取締役会は、経営会議等を積極的に活用し、取締役の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社の組織規程、業務分掌規程に従い、担当部門、職務権限等を明確化する。

(当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・役職員行動規範、コンプライアンス委員会規程に従い、コンプライアンス責任者は法令等違反行為の未然防止活動を行い、内部監査を担当する当社の内部監査室は、その有効性の評価を行う。
- ・当社の内部通報制度により、社内または社外の窓口に相談できる体制とする。

(子会社の取締役の職務の執行に係わる事項の当社への報告に対する体制)

- ・当社及び子会社の取締役が出席する子会社役員会を月1回開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し適宜報告を義務付ける。

(子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社は、当社グループのリスク管理について定めるリスク管理規程に従い、個々のリスクについて管理責任者を決定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

(子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社は3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点目標を定める。

(子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社は、当社グループの取締役及び使用人に対し、年1回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

(当社及び子会社からなる当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

- ・子会社との間で一定のルールを定め、子会社の重要事項の決定については親会社の承認を得るものとする。
- ・子会社との取引についても、第三者との取引と同等の基準で審査し、適正を確保する。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・取締役は、監査役がその職務を補助するための使用人を求めた場合は、これに応じ使用人を任命する。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮・命令に従わなければならない。当該使用人の任命及び解職については監査役会の同意を必要とする。

(監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。

(当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制)

- ・ 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- ・ 内部通報制度を担当するコンプライアンス委員会は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- ・ 監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制)

- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から費用の前払い等の請求または償還等の請求があった場合には、当該請求が監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・ 監査役会に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を与えることとともに、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。
- ・ 常勤監査役は、コンプライアンス委員会に委員として出席する。

(当社の財務報告の信頼性を確保するための体制)

- ・ 財務報告の信頼性の確保のため、内部統制システムを構築しており、その仕組みが適正に機能していることを内部監査室が定期的に評価し社長に報告をする。また、内部監査室が、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう監査することで、内部統制が有効に機能する体制としている。

(当社の反社会的勢力排除に向けた体制)

- ・ 反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした態度で対応する事を「役職員行動規範」に定めている。また、反社会的勢力の対応統括部署を人事総務部と定めており、警察と連携し、反社会的勢力からの不当要求等を排除する体制としている。

c. リスク管理体制の整備の状況

「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

責任限定契約の内容等

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第29条の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

また、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第39条の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・ 被保険者の範囲

当社のすべての取締役及び監査役

- ・ 保険契約の内容の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

保険料は全額当社が負担しています。

取締役の定数又は資格制限の定款の定め

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できる事項（自己株式の取得、中間配当、取締役等の責任免除等）

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。責任限定契約の内容等は、上記記載を参照。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	弘中 俊行	1962年11月17日生	1986年 4 月 2001年 8 月 2006年12月 2009年 8 月 2010年 8 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2016年 6 月 2021年 5 月 2021年 6 月 2022年 4 月 2023年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社 デル・コンピュータ株式会社 (現デル・テクノロジーズ株式会社) ビジネスセールス本部本部長 レノボ・ジャパン株式会社常務執行役員 当社取締役社長付営業担当 当社取締役営業本部・ODEV担当 Ortho Development Corporation 取締役 (現任) 当社取締役営業管掌兼経営企画担当 当社取締役営業管掌・経営企画・管理本部担当 当社取締役経営企画担当 Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Ltd.取締役 (現任) 当社取締役管理本部・SCM本部・経営企画担当 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長 当社代表取締役社長 (現任)	(注)4	13
取締役	日高 康明	1970年 9 月11日生	1992年12月 2008年 6 月 2010年 8 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2020年 6 月 2022年 4 月 2023年 6 月 2025年 4 月	当社入社 当社営業本部営業部長 当社営業本部西日本営業部長 当社事業推進本部マーケティンググループトラウマ製品部長 当社営業本部特販部長 当社取締役営業副本部長 当社上席執行役員営業副本部長 当社取締役上席執行役員営業副本部長 当社取締役上席執行役員トラウマ事業本部長 (現任)	(注)4	3
社外取締役	岡村 友之	1971年 1 月 1 日生	1995年 4 月 2003年 7 月 2010年10月 2013年 8 月 2017年 5 月 2019年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月	三井東圧化学株式会社 (現三井化学株式会社) 入社 総合研究所技術研究所 三井化学株式会社マテリアルサイエンス研究所界面制御グループ表示材料TL 同社新材料開発センター機能フィルム・シートPJ開発TL 同社ヘルスケア材料事業部歯科材料グループ新事業開発TL 同社ヘルスケア事業本部企画管理部事業企画グループ戦略・提携担当 同社ヘルスケア事業本部企画管理部事業企画グループリーダー 同社ライフ＆ヘルスケアソリューション事業本部医療事業推進室長 (現任) 当社社外取締役 (現任) 株式会社DNAチップ研究所社外取締役監査等委員 (現任)	(注)4	-
社外取締役	佐分 紀夫	1949年 6 月 2 日生	1982年10月 1986年 3 月 1993年 9 月 1999年 1 月 2002年10月 2004年 6 月 2005年 6 月 2008年10月 2010年 5 月 2015年 6 月 2019年 7 月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人社員 (パートナー) テンプスタッフ株式会社入社 株式会社イー・スタッフィング監査役 テンプスタッフ株式会社取締役サポート本部長 同社常務取締役 テンプホールディングス株式会社 (現パーソルホールディングス株式会社) 常務取締役グループ経営企画本部長 テンプホールディングス株式会社常務取締役グループ経営企画本部長兼Kelly Services, Inc. 取締役 当社社外取締役 (現任) レイズネクスト株式会社社外取締役監査等委員 (現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役	横山 秀樹	1959年10月26日生	1982年 4 月 1992年 4 月 1999年 4 月 2002年 4 月 2007年 5 月 2008年 8 月 2012年 4 月 2013年 1 月 2013年 3 月 2014年 1 月 2022年 6 月 2025年 6 月	伊藤忠商事株式会社入社 同社電機プラント部IPPチーム長 同社ビジネス機能統合部長代行 同社全社開発戦略室長 同社ライフケア推進部長 当社社外取締役 伊藤忠商事株式会社自動車・建機・産機部門長代行 株式会社アイ・エム・アイ入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)4	5
社外取締役	古島 ひろみ	1970年 9 月17日生	1994年 4 月 1997年 4 月 2000年 4 月 2006年 1 月 2011年 4 月 2012年 7 月 2014年 7 月 2015年 6 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2023年12月 2025年 6 月	衆議院法制局入局 古賀総合法律事務所入所 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 伊藤見富法律事務所（現モリソン・フォースター法律事務所）入所 ノバルティスホールディングジャパン株式会社入社 サンド株式会社入社 法務コンプライアンス室長法務知財コンプライアンス担当 ノバルティスファーマ株式会社入社 法務知的財産統括部医薬法務部長 同社執行役員 ジェネラルカウンセル法務知的財産統括部長兼カンントリーリーガルヘッド Alnylam Japan株式会社入社 法務部長アジア地域担当(現任) 株式会社PRISM BioLab社外取締役就任（現任） 株式会社セルージュン社外監査役就任（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)4	-
常勤監査役	瀬下 克彦	1963年 7 月26日生	1988年12月 2001年 3 月 2001年 7 月 2003年 7 月 2007年 6 月 2007年 8 月 2022年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	当社入社 当社営業本部営業部長 当社営業本部第一営業部統括部長 当社営業本部営業戦略室長 当社営業本部長 当社取締役営業本部長 当社上席執行役員営業本部長 当社上席執行役員社長付特命担当 当社常勤監査役（現任）	(注)5	30
社外監査役	橋本 和子	1967年 4 月30日生	1990年 4 月 1993年 3 月 1999年 1 月 2000年10月 2002年10月 2004年11月 2008年 6 月 2011年 3 月 2012年 1 月 2019年10月 2023年 6 月	中央監査法人入所 公認会計士登録 PricewaterhouseCoopers Cincinnati USA Deloitte Cincinnati USA 中央青山監査法人入所 株式会社I & S BBDO コントローラー 日本サイテックインダストリーズ株式会社（現オルネクスジャパン株式会社） コントローラー ダイセルオルネクス株式会社監査役 オルネクスジャパン株式会社代表取締役社長 橋本和子公認会計士事務所開業（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	實藤 義明	1958年 9月10日生	1981年 4月 1990年 4月 1999年 4月 2002年 7月 2005年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2023年 6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社アジア総支配席人席（香港駐在）兼伊藤忠香港会社出向 支店長席/経理部審査課長 伊藤忠欧州会社出向 欧州事業開発グループ兼審査課長（ロンドン駐在） 伊藤忠商事株式会社機械経営管理部機械審査チーム長 同社事業・リスクマネジメント部企画統轄チーム長 同社事業・リスクマネジメント部部長代行 同社監査部部長代行兼内部統制評価室長 同社監査役室室長 伊藤忠ロジスティクス株式会社常勤監査役 当社社外監査役（現任）	(注)5	0
計						58

- (注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役岡村友之氏、佐分紀夫氏、横山秀樹氏及び古島ひろみ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役橋本和子氏、實藤義明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
村上 元茂	1978年8月26日生	2007年 4月 2008年 9月 2008年 9月 2014年 1月 2015年10月 2019年10月 2020年 6月 2020年11月 2023年 6月	司法研修所入所 弁護士登録（現任） 大原法律事務所入所 株式会社アクセア社外取締役（現任） 弁護士法人マネジメントコンシェルジュ（現法律事務所マネジメントコンシェルジュ）代表社員（現任） 社会保険労務士法人clarity代表社員（現任） 株式会社NARU代表取締役（現任） 特定非営利活動法人cheids監事（現任） 当社補欠監査役（現任）	-

- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営の効率向上を図るために執行役員制度を導入しております。
2025年6月25日現在の執行役員は次のとおりです。（印の各氏は取締役を兼務しております。）

役名	氏名	役割
社長執行役員	弘中 俊行	
上席執行役員	近藤 浩一	スパイン事業本部長
上席執行役員	日高 康明	トラウマ事業本部長
執行役員	澤木 直人	管理本部長兼SCM本部長
執行役員	宮田 伸一	薬事・開発本部長
執行役員	吉田 祐介	経営戦略本部長兼業務提携推進担当
執行役員	山本 猛	ジョイント事業本部長
執行役員	山本 知之	営業戦略本部長

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との利害関係及び当社の企業統治において果たしている役割

・当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は2名であります。（2025年6月25日現在）

氏 名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たしている役割
岡村 友之 （社外取締役）	社外取締役岡村友之氏は、長年にわたり企業の研究開発部門に所属し、新技術・新製品開発に精通しております。医療機器の分野では、歯科材料の開発実績も有し、ヘルスケア事業の責任者としての経験を有しており、豊富な経験や企業統治等に関する知識を活かして、当社の経営に対する助言等をいただくことで、当社の経営上の意思決定や経営陣の業務執行の監督等に務めております。なお、同氏は当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者であります。当社と同氏との間に取引関係等の特別な利害関係はありません。
佐分 紀夫 （社外取締役）	社外取締役佐分紀夫氏は、公認会計士として培われた専門的な知識、さらに企業経営に携わった経験を有しており、当社の経営に対する助言等をいただくことで、当社の経営上の意思決定や経営陣の業務執行の監督等を行います。また、当社役員の指名や報酬決定を諮問する指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を役員人事や報酬の決定に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。
横山 秀樹 （社外取締役）	社外取締役横山秀樹氏は、経営者としての豊富な経験を有しており、特に医療分野ビジネスにおける豊富なマネジメント経験が当社の企業価値向上に大きく貢献すると考えています。また、2008年8月～2010年8月の期間に当社の社外取締役を務めたこともあり、当社の成長機会や事業課題を的確に把握し、専門的な観点から成長戦略や業務執行に対する客観的かつ長期的な助言・監督を期待しています。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。
古島 ひろみ （社外取締役）	社外取締役古島ひろみ氏は、弁護士としての幅広い知識や経験を有しており、特に医療業界における法務に関わる豊富な経験が、当社のガバナンス強化に貢献するものと考えています。また、サステナビリティに関しても実績があり、その経験を通じて当社に対する適切な助言が期待できると判断しています。法律の専門家として、当社の経営の透明性・公平性を高めるために助言をいただき、取締役会の監督機能を一層強化できると確信しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。
橋本 和子 （社外監査役）	社外監査役橋本和子氏は、長年にわたる日系企業及び外資系企業の監査及び企業のSOX導入やSOX監査対応の内部統制の確立など豊富な知識と経験を有し、海外経験も長く国際間のガバナンスにも精通しており、これらの専門的な知識・経験等を活かし当社の監査体制の強化に務めております。なお、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反が生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。
實藤 義明 （社外監査役）	社外監査役實藤義明氏は、長年にわたり国内及び海外外向時における経理・審査部門での職務に通じ、豊富な知識と経験を有し、リスクマネジメント部門及び監査部門での内部統制評価等にも精通しており、これらの専門的な知識・経験等を活かし当社の監査体制の強化に務めております。なお、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、一般株主との利益相反が生ずるおそれがある事項にいずれも該当していません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、「独立役員にかかる独立性判断基準」を策定しており、独立役員としての社外取締役及び社外監査役候補者の選定にあたっては、「独立役員にかかる独立性判断基準」を満たすことを前提に、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように、専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会において独立した立場で率直かつ活発で建設的な助言を行える人物を選定するように努めています。

独立役員である社外取締役は、公認会計士資格を有し上場会社の企業経営経験を有する者1名、上場企業の経営経験を有し、特に医療分野ビジネスにおける豊富なマネジメント経験を有する者1名、及び企業法務・コンプライアンス、内部統制に精通し、特に医療業界における法務に関わる豊富な経験を有する弁護士1名の3名を選任しています。

独立役員である社外監査役は、監査及び内部統制の知識と経験を有し国際間のガバナンスにも精通する者1名、経理・審査の豊富な知識と経験を有し内部統制評価等にも精通する者1名の2名を選任しています。

・独立役員にかかる独立性判断基準

1．以下各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は独立性を有するものと判断する。

- (1) 当社または当社の関係会社の業務執行者である者、または過去において業務執行者であった者。
またその者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）
- (2) 当社または子会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、または重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間に於いて業務執行者であった者。
またその者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）
- (3) 当社の現在の大株主（議決権所有割合10%以上）である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、または重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間に於いて業務執行者であった者。
- (4) 現在、当社または子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者。
- (5) 法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルティングファーム等であって、当社または子会社を主要な取引先とする法人の業務執行者である者、または最近3年間に於いて業務執行者であった者。またその者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）
- (6) 最近3年間に於いて、当社または子会社からの多額の金銭を受領している弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタント等の個人である者。またその者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）
- (7) 当社または子会社から多額の寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、または重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間に於いて業務執行者であった者。

2．当社は、取引先または寄付金等について、以下の基準を充足する場合には、当該独立役員の独立性が十分に認められ、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれが無いものと判断し、「主要な取引先」ないしは「多額の寄付金等」に該当しないものとする。

- (1) 取引先との取引金額が売上高の2%未満
- (2) 寄付金等は年間1,000万円未満

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、社外取締役としての意見または助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接または間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めており、財務及び会計の専門家として監査役監査を実施しております。また、社外監査役は取締役会において、内部監査室の報告に対し、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会をその中核に据えて、公認会計士として見識を有する者及び管理部門や企画部門で培われた専門的知識と上場会社の企業経営経験を有し国際間のガバナンスコンプライアンスに精通した者を社外監査役に選任し、当該社外監査役を中心にした監査役会による監査の実施などにより社外のチェック体制が機能しており、経営監視機能の客観性及び中立性が確保できていると考えております。また、常勤監査役及び社外監査役は、原則月1回開催される取締役会に出席し、業務執行役員会で審議報告された案件、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反などをチェックしております。なお、常勤監査役及び社外監査役は、原則月1回開催される監査役会にすべて出席しております。

会計監査人とは四半期に1回の頻度で会合を持ち、監査計画などについて協議しております。社外監査役のサポート体制については、原則月1回開催される取締役会の説明資料の事前配布や主要な使用人からヒアリングを実施できる体制を確保しています。なお、常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役からの事業報告の聴取、重要な文書・帳票等の閲覧、当社及び関係会社に対する会計監査結果のヒアリング・閲覧等を実施しており、非常勤監査役へ報告することで情報共有を図っております。

監査役・監査役会等の活動状況

2025年3月31日現在

取締役会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
沼田 逸郎	18回	100%	取締役会議案に関する検討・協議
橋本 和子	18回	100%	
實藤 義明	18回	100%	

監査役会	開催回数	出席状況	具体的な検討内容
沼田 逸郎	12回	100%	取締役会議案に関する検討・協議、補欠監査役の検討、棚卸監査、会計監査人の評価・再任の決定、監査報告の検討内部統制評価に関する監査、内部監査の評価、法定開示書類等の監査、取締役会に関する監査等の検討・協議、部門業務の確認
橋本 和子	12回	100%	
實藤 義明	12回	100%	

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室（専従2名）では、内部監査の監査方針及び計画に基づき、監査役、会計監査人と連携を密にし、当社及び連結子会社の業務の執行状況、内部統制状況を監査しております。監査結果は、代表取締役社長及び取締役、監査役に報告し、関連各部署に対して周知徹底を行っております。

また、取締役会及び監査役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室から取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行うデュアルレポーティング体制も採用しております。

また、内部監査室から被監査部門に対する助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、内部監査を実施しております。なお、内部監査室による指摘事項が改善されない場合は、取締役会又は監査役会から改善勧告を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

18年（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

c. 業務を執行した公認会計士

本間洋一氏、山田大介氏

(注) 継続監査年数については、2氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他17名であります。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバル・ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることなどを総合的に判断し選定しました。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 監査法人の業務停止処分に関する事項

() 処分対象

太陽有限責任監査法人

() 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

() 処分理由

他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

(b) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。また、監査契約の期間更新を行うことについては処分の対象外であることから当社監査業務への影響がないこと、及び過去3年間の当社監査実績を踏まえ、業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、職務を適切に遂行していることから、今後定期的に改善の状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、太陽有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton LLP）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千米ドル)	非監査業務に基づく報酬(千米ドル)	監査証明業務に基づく報酬(千米ドル)	非監査業務に基づく報酬(千米ドル)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	264	66	274	67
計	264	66	274	67

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー契約であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー契約であります。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果であります。監査役会は、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりです。なお、当該取締役会の決議に際しては、予め指名・報酬諮問委員会へ内容を諮問し、答申を受けています。

・基本方針

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と中長期の企業価値の持続的な向上に対する動機付けに配慮した体系とし、短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を設定します。取締役会は、経営陣の報酬等につき、透明性・客観性を高めるため、指名・報酬諮問委員会にて内容を検討した上、取締役会の決議により決定します。社外取締役の報酬等は、各社外取締役が当社の業務に関与する職責が反映されたものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まないものとし、

・指名・報酬諮問委員会

当社は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。当該委員会は、社外取締役2名と代表取締役の計3名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。

取締役の報酬等

・取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と中長期の企業価値の持続的な向上に対する動機付けに配慮した体系としています。なお、取締役会は、同方針に基づき、短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を設定しています。

・取締役の報酬総額は、1997年8月20日開催の第25回定時株主総会で年額600,000,000円（当該株主総会で承認を受けた内容は、月額50,000,000円以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、業績連動型株式報酬は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会で承認を受けた株式交付信託を採用しており、抛出の上限額は、信託期間中に120,000,000円と決議しています。なお、信託を延長する場合には、追加抛出の上限額は、延長した信託期間1年毎に40,000,000円としています。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名です。

- ・当社の取締役報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬により構成されており、その割合は原則として、目標達成時に概ね以下のとおりとしています。

取締役の報酬	基本報酬	短期業績連動報酬（賞与）	中長期業績連動型株式報酬
割合	60%	30%	10%

- ・当社の業績連動報酬に係る指標は、全社業績指標と個人業績指標により構成されており、全社業績評価指標は、当社の経営管理数値目標、指標の相互の関連性から判断し、連結売上高、連結当期純利益、自己資本利益率（ROE）、ESG（連結GHG排出量削減）ほかとしています。また、個人業績評価指標は担当部門の目標としています。
- ・当社の役員報酬の内、業績連動報酬と業績連動型株式報酬の額は、業績評価項目の目標値に対する達成状況に応じ定める業績係数により決定しています。業績評価項目、ウェイトは、任意の指名・報酬諮問委員会からの答申を取締役会にて決議したものを使用することとしています。また、目標値は、取締役会で決議した業績予想値を使用しています。

評価項目	評価指標	評価ウェイト		2025年3月期 数値目標(百万円)	2025年3月期 実績(百万円)
		代表取締役	取締役		
会社業績	連結売上高	20%	10%	25,200	25,114
	連結当期純利益	60%	20%	1,300	461
	自己資本利益率（ROE）	10%	10%	5.0	1.8
	ESG（連結GHG排出量削減）ほか	10%	10%	1,639(t)	1,555(t)
個人業績	担当部門目標値	0%	50%	-	-

- ・取締役の個人別報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、業績指標に基づく評価を代表取締役が行い、指名・報酬諮問委員会が原案について、その評価プロセスや評価の考え方及び報酬水準の妥当性を確認し、多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等

- ・監査役の報酬総額は、1997年8月20日開催の第25回定時株主総会で年額120,000,000円（当該株主総会で承認を受けた内容は、月額10,000,000円以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。各監査役が受ける報酬等の額は、監査業務の分担の状況を考慮し、監査役の協議をもって決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	77	46	24	7	3
監査役 (社外監査役を除く)	14	-	-	-	1
社外取締役	18	-	-	-	4
社外監査役	9	-	-	-	2

（注）業績連動報酬及び業績連動型株式報酬制度の対象となっている取締役（社外取締役を除く）は3名です。

業績連動型株式報酬は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会におきまして決議いただきました株式交付信託を採用しています。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当金によって利益を受けることを目的に所有する株式を純投資目的での保有、それ以外のものを純投資目的以外の目的での保有と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

・ 上場株式の政策保有に関する方針

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）は、上場株式の政策保有について、保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とする。

保有の意義が認められる場合とは、発行会社の成長性及び将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、発行会社及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言う。

保有する株式について、個別銘柄毎に、定期的、継続的に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証し、取締役会へ報告する。

保有する株式について、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行う。一方、その意義が認められる銘柄については、これを保有する。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計に関する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,321,552	3,182,342
受取手形、売掛金及び契約資産	^{1,5} 5,915,467	¹ 6,130,286
商品及び製品	10,259,039	9,934,088
仕掛品	919,068	452,627
原材料及び貯蔵品	1,914,371	3,500,239
その他	257,347	672,872
貸倒引当金	3,966	5,840
流動資産合計	21,582,880	23,866,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 876,633	² 810,323
機械装置及び運搬具（純額）	² 354,459	² 330,793
工具、器具及び備品（純額）	² 4,935,249	² 4,646,492
土地	1,960,584	1,959,993
その他	193,692	200,022
有形固定資産合計	8,320,618	7,947,625
無形固定資産	219,262	430,209
投資その他の資産		
関係会社出資金	³ 157,654	³ 128,736
繰延税金資産	1,136,171	1,222,231
その他	69,272	71,777
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,363,097	1,422,745
固定資産合計	9,902,978	9,800,580
資産合計	31,485,859	33,667,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,403,276	1,330,964
短期借入金	1,162,382	3,142,336
リース債務	37,600	32,560
未払法人税等	192,482	159,873
未払費用	551,182	625,195
未払金	235,050	1,417,972
賞与引当金	237,310	270,256
役員賞与引当金	27,252	24,224
その他	⁶ 183,973	⁶ 254,932
流動負債合計	4,030,510	7,258,313
固定負債		
長期借入金	259,820	109,964
リース債務	34,629	1,669
退職給付に係る負債	1,424,964	1,410,754
役員株式給付引当金	80,571	92,939
資産除去債務	31,560	31,563
長期預り金	20,000	20,500
固定負債合計	1,851,545	1,667,390
負債合計	5,882,056	8,925,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,001,929	3,001,929
資本剰余金	2,587,237	2,591,309
利益剰余金	16,583,962	15,751,719
自己株式	165,556	165,639
株主資本合計	22,007,572	21,179,319
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	47,015	80,013
為替換算調整勘定	3,614,304	3,496,551
退職給付に係る調整累計額	157,570	76,623
その他の包括利益累計額合計	3,503,749	3,499,941
非支配株主持分	92,480	62,233
純資産合計	25,603,802	24,741,493
負債純資産合計	31,485,859	33,667,198

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 23,177,747	1 25,114,033
売上原価	2 8,415,514	2 9,467,401
売上総利益	14,762,232	15,646,632
販売費及び一般管理費		
販売促進費	217,203	138,793
運賃及び荷造費	414,869	393,494
広告宣伝費	78,725	59,220
貸倒引当金繰入額	2,609	1,873
給料及び手当	3,915,738	4,049,532
退職給付費用	106,191	132,484
法定福利費	352,471	374,236
福利厚生費	315,317	352,343
旅費及び交通費	293,848	315,108
減価償却費	1,360,216	1,438,656
研究開発費	3 874,425	3 959,987
租税公課	148,698	162,473
支払手数料	3,421,143	3,790,043
その他	1,513,857	1,922,449
販売費及び一般管理費合計	13,015,317	14,090,698
営業利益	1,746,914	1,555,934
営業外収益		
受取利息	106	190
為替差益	190,683	63,776
その他	22,243	13,326
営業外収益合計	213,033	77,292
営業外費用		
支払利息	31,778	75,348
持分法による投資損失	65,126	56,321
その他	20,052	12,928
営業外費用合計	116,957	144,598
経常利益	1,842,991	1,488,628
特別損失		
固定資産除却損	4 48,512	4 52,620
投資有価証券評価損	72,205	-
減損損失	5 70	5 121
和解関連費用	75,000	6 1,555,500
製品販売中止による損失	7 10,416	7 222,786
特別損失合計	206,204	1,831,028
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,636,787	342,399
法人税、住民税及び事業税	739,109	268,726
法人税等調整額	407,812	142,070
法人税等合計	331,297	126,656
当期純利益又は当期純損失()	1,305,490	469,056
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	33,807	7,257
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,271,682	461,798

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,305,490	469,056
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	16,720	32,998
為替換算調整勘定	1,453,383	123,873
退職給付に係る調整額	83,252	80,946
その他の包括利益合計	1 1,386,851	1 9,928
包括利益	2,692,341	478,984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,656,294	465,607
非支配株主に係る包括利益	36,047	13,377

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,001,929	2,587,029	15,656,266	202,730	21,042,494
当期変動額					
剰余金の配当			343,986		343,986
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,271,682		1,271,682
自己株式の取得				152	152
自己株式の処分				37,326	37,326
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		208			208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	208	927,696	37,174	965,078
当期末残高	3,001,929	2,587,237	16,583,962	165,556	22,007,572

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,294	2,163,161	74,317	2,119,138	130,462	23,292,095
当期変動額						
剰余金の配当						343,986
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,271,682
自己株式の取得						152
自己株式の処分						37,326
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,720	1,451,143	83,252	1,384,611	37,982	1,346,628
当期変動額合計	16,720	1,451,143	83,252	1,384,611	37,982	2,311,707
当期末残高	47,015	3,614,304	157,570	3,503,749	92,480	25,603,802

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,001,929	2,587,237	16,583,962	165,556	22,007,572
当期変動額					
剰余金の配当			370,444		370,444
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			461,798		461,798
自己株式の取得				82	82
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		4,072			4,072
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,072	832,243	82	828,253
当期末残高	3,001,929	2,591,309	15,751,719	165,639	21,179,319

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	47,015	3,614,304	157,570	3,503,749	92,480	25,603,802
当期変動額						
剰余金の配当						370,444
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						461,798
自己株式の取得						82
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						4,072
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,998	117,753	80,946	3,808	30,246	34,055
当期変動額合計	32,998	117,753	80,946	3,808	30,246	862,308
当期末残高	80,013	3,496,551	76,623	3,499,941	62,233	24,741,493

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,636,787	342,399
減価償却費	1,595,185	1,671,443
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,609	1,873
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	79,838	71,579
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	16,619	29,577
賞与引当金の増減額(は減少)	40,704	32,945
役員賞与引当金の増減額(は減少)	37,258	3,028
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	14,383	12,367
受取利息及び受取配当金	106	190
支払利息	31,778	75,348
為替差損益(は益)	24,106	67,672
持分法による投資損益(は益)	65,126	56,321
固定資産除売却損益(は益)	48,539	52,620
投資有価証券評価損益(は益)	72,205	-
減損損失	70	121
和解関連費用	75,000	1,555,500
製品販売中止による損失	10,416	222,786
売上債権の増減額(は増加)	437,604	98,535
棚卸資産の増減額(は増加)	457,972	1,133,410
仕入債務の増減額(は減少)	282,046	81,886
前払費用の増減額(は増加)	73,223	20,793
未払又は未収消費税等の増減額	30,269	67,443
未払金の増減額(は減少)	45,395	30,294
その他	54,870	5,014
小計	3,218,020	2,066,704
利息及び配当金の受取額	107	190
利息の支払額	29,177	50,809
シンジケートローン手数料の支払額	16,036	1,836
和解関連費用の支払額	175,000	299,060
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	893,001	668,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,104,913	1,046,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,783,153	1,550,723
無形固定資産の取得による支出	19,309	115,851
その他	2,265	344
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,804,728	1,666,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	144,410	2,373,125
長期借入金の返済による支出	561,796	498,972
リース債務の返済による支出	6,419	2,158
自己株式の取得による支出	152	82
子会社の自己株式の取得による支出	72,782	10,650
配当金の支払額	343,969	371,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	840,710	1,490,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	57,148	9,085
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	483,376	860,790
現金及び現金同等物の期首残高	2,804,928	2,321,552
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,321,552	1 3,182,342

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

Ortho Development Corporation

他 1 社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

Changzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Limited (常州華森奧斯欧医療器機有限公司(注))

(注) 常州華森奧斯欧医療器機有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

総平均法

b 原材料及び貯蔵品

総平均法

c 仕掛品

総平均法

但し、在外子会社の製品、原材料、仕掛品については先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7 ～ 65年

機械装置及び運搬具 4 ～ 15年

工具、器具及び備品 2 ～ 15年

リース資産以外の無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、整形外科分野を中心とした医療機器類の卸売又は製造等による販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、上記事業に係る収益については、一定期間の取引数量等に応じリベートを支給して販売する場合があることから、変動対価が含まれます。取引価格の算定については、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象... 商品仕入に係る外貨建金銭債務及び予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建金銭債務について、為替予約等により円貨額を確定させ、為替変動リスクを回避することを目的としております。また、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とし、金利スワップを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ手段の実行額の累計とヘッジ対象の決済額の累計とを比較して有効性の判定を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度末における繰延税金資産は1,222,231千円であります。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、販売価格の低下による売上減少の可能性等を考慮しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(棚卸資産の評価)

当連結会計年度末における棚卸資産は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、その内訳は商品及び製品9,934,088千円、仕掛品452,627千円、原材料及び貯蔵品3,500,239千円であります。なお、簿価切下げによる棚卸資産の評価損138,669千円が売上原価に含まれております。

棚卸資産の計上は、連結会計年度末において正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合は収益性が低下していると判断し、期末帳簿価額を当該正味売却価額まで切下げております。通常の販売目的で保有する棚卸資産の正味売却価額は、直近の販売実績、経過年数及び販売終了予定等を考慮して、社内ルールに基づき算定しております。また、定期的な販売価格の見直しにより、一部医療機器の正味売却価額が引き下げられることがあるため、正味売却価額が取得原価を下回っている場合には帳簿価額を正味売却価額まで切下げております。具体的には、医療機器は病院に手術用セットとして貸出され、整形外科手術で使用された後に回収され、再度、手術用セットとして貸出されることとなりますが、医療機器の滅菌処理の効果には一定の期限があり、一部の医療機器は一定期間経過後に廃棄されることがあるため、直近の販売実績と経過年数に応じて帳簿価額を切下げております。加えて、メーカーとの代理店契約の終了や新製品投入により販売終了となった医療機器及び販売終了予定の医療機器については、その時期及び販売動向を踏まえて帳簿価額を切下げております。

将来の市場環境の変化等により販売価格が低下した場合や販売実績が当初の予測を大きく下回った場合、帳簿価額を切下げられ多額の評価損が売上原価等に計上されることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替をおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「受取保険金」2,121千円、「その他」20,121千円は、「その他」22,243千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた営業外費用の「シンジケートローン手数料」は、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替をおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「シンジケートローン手数料」9,559千円、「その他」10,492千円は、「その他」20,052千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「シンジケートローン手数料」と「事業損失引当金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替をおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「シンジケートローン手数料」9,559千円、「事業損失引当金の増減額(は減少)」2,546千円、「その他」47,858千円は、「その他」54,870千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

１．取引の概要

本制度は、当社が取締役を受益者とする金銭を拠出する信託（以下「本信託」）を設定し、当該信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の定時株主総会開催日（ただし、任期途中で退任する制度対象者には退任日）の役位と、直前に終了する連結会計年度における業績達成度に応じて算定される数のポイントを付与します。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は137,930千円、株式数は125,759株であります。

(連結貸借対照表関係)

- １ 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,607,237千円	2,767,829千円
売掛金	3,308,230千円	3,362,457千円
契約資産	- 千円	- 千円

- ２ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,537,289千円	16,278,602千円

- ３ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社出資金	157,654千円	128,736千円
(うち、共同支配企業に対する投資 の額)	(157,654千円)	(128,736千円)

- ４ コミットメントライン契約

当社及び連結子会社では、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引	2,000,000千円	2,000,000千円

- ５ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	46,755千円	- 千円

- ６ その他のうち契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	89,721千円	89,298千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。
- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	144,683千円	138,669千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	874,425千円	959,987千円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- 4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	767千円	0千円
機械装置及び運搬具	1,386千円	- 千円
工具、器具及び備品	49,131千円	52,620千円

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額（千円）
神奈川県相模原市	遊休資産	土地	70

当社グループは、遊休資産について、個別資産をグルーピングの単位としております。

今後事業の用に供する予定が無いため、当該資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額（千円）
神奈川県相模原市	遊休資産	土地	121

当社グループは、遊休資産について、個別資産をグルーピングの単位としております。

今後事業の用に供する予定が無いため、当該資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。

- 6 和解関連費用

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当該費用は、米国子会社の競合事業者の元従業員による顧客奪取行為に関し、同従業員の雇用契約上の義務違反等について、米国子会社の関係者による一定の関与があったと主張された訴訟に関する費用であり、特別損失として計上しております。

7 製品販売中止による損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

原材料の高騰などによる仕入先の生産・販売終了に伴い、当該商品の販売中止を決定し、在庫損失等を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において製品分野別の事業本部体制へ移行するに伴い、製品ポートフォリオの見直しを実施したことから、販売中止予定製品などの在庫損失等を計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	24,099千円	47,561千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	24,099千円	47,561千円
法人税等及び税効果額	7,379千円	14,563千円
繰延ヘッジ損益	16,720千円	32,998千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,453,383千円	123,873千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	1,453,383千円	123,873千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	1,453,383千円	123,873千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	136,614千円	85,788千円
組替調整額	16,619千円	29,577千円
法人税等及び税効果調整前	119,994千円	115,366千円
法人税等及び税効果額	36,742千円	34,419千円
退職給付に係る調整額	83,252千円	80,946千円
その他の包括利益合計	1,386,851千円	9,928千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	26,475,880	-	-	26,475,880
合計	26,475,880	-	-	26,475,880
自己株式				
普通株式(注)	175,107	179	33,968	141,318
合計	175,107	179	33,968	141,318

(注) 1 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買い取りによる増加179株及び株式交付信託による退任役員への交付による減少33,968株によるものであります。

2 上記当連結会計年度期首と当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ159,727株、125,759株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	343,986	13.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金2,076千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	370,444	14.00	2024年 3月31日	2024年 6月24日

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,760千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	26,475,880	-	-	26,475,880
合計	26,475,880	-	-	26,475,880
自己株式				
普通株式(注)	141,318	120	-	141,438
合計	141,318	120	-	141,438

- (注) 1 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買い取りによる増加120株であります。
2 上記当連結会計年度期首と当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が125,759株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	370,444	14.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日

(注) 2024年 6 月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,760千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	396,903	15.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月24日

(注) 2025年 6 月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,886千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	2,321,552千円	3,182,342千円
現金及び現金同等物	2,321,552千円	3,182,342千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療工具(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の預金で運用し、資金調達については銀行借入等によっています。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建て金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避するための利用に限定しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従いリスク低減を図っております。金利の変動リスクに関しては、金利の相場を定期的に把握しております。長期借入金については金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利以外のものについては個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や取引範囲等を定めた社内規程に基づき管理等を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(1年内返済分を含む)	757,252	757,249	3
(2) リース債務	72,230	72,227	2
負債計	829,482	829,477	5
デリバティブ	67,764	67,764	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
出資金	157,654

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(1年内返済分を含む)	259,820	259,819	0
(2) リース債務	34,230	34,229	0
負債計	294,050	294,049	0
デリバティブ	115,326	115,326	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
出資金	128,736

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,321,552	-	-	-
受取手形	2,607,237	-	-	-
売掛金	3,308,230	-	-	-
合計	8,237,019	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,182,342	-	-	-
受取手形	2,767,829	-	-	-
売掛金	3,362,457	-	-	-
合計	9,312,629	-	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	664,950	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済分を含む)	497,432	149,856	109,864	100	-	-
リース債務	37,600	33,055	1,574	-	-	-
合計	1,199,982	182,911	111,438	100	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,992,480	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済分を含む)	149,856	109,864	100	-	-	-
リース債務	32,560	1,669	-	-	-	-
合計	3,174,896	111,533	100	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	67,764	-	67,764
金利関連	-	-	-	-
資産計	-	67,764	-	67,764
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	115,326	-	115,326
金利関連	-	-	-	-
資産計	-	115,326	-	115,326
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (1 年内返済分を含む)	-	757,249	-	757,249
リース債務	-	72,227	-	72,227
負債計	-	829,477	-	829,477

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (1 年内返済分を含む)	-	259,819	-	259,819
リース債務	-	34,229	-	34,229
負債計	-	294,049	-	294,049

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

為替関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,234,123	84,066	67,764

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,890,973	329,580	115,326

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,208,511	1,424,964
勤務費用	77,729	88,942
利息費用	11,843	13,964
数理計算上の差異の発生額	136,614	85,788
その他	9,734	31,328
退職給付債務の期末残高	1,424,964	1,410,754

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	1,424,964	1,410,754
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,424,964	1,410,754

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	77,729	88,942
利息費用	11,843	13,964
数理計算上の差異の費用処理額	16,619	29,577
確定給付制度に係る退職給付費用	106,191	132,484

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	119,994	115,366
合計	119,994	115,366

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	227,111	111,745
合計	227,111	111,745

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	2.1%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	436,324千円	443,400千円
未払事業税	13,658千円	15,781千円
賞与引当金	97,335千円	111,210千円
貸倒引当金	4,926千円	18,874千円
棚卸資産の未実現利益	368,526千円	71,016千円
未払費用	102,121千円	51,448千円
商品評価損	202,180千円	197,882千円
在外子会社の棚卸資産評価引当額	203,290千円	212,801千円
減損損失	8,998千円	9,301千円
研究開発費	220,431千円	287,484千円
その他	190,067千円	114,672千円
繰延税金負債との相殺	17,865千円	49,702千円
繰延税金資産小計	1,449,860千円	1,484,170千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価 性引当金額	93,000千円	99,000千円
評価性引当額小計	93,000千円	99,000千円
繰延税金資産合計	1,356,860千円	1,385,170千円
繰延税金負債		
減価償却費	781,972千円	737,179千円
繰延税金資産との相殺	561,284千円	574,241千円
繰延税金負債合計	220,688千円	162,938千円
繰延税金資産の純額	1,136,171千円	1,222,231千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,136,171千円	1,222,231千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「賞与引当金」と「研究開発費」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に表示していた127,699千円は、「賞与引当金」97,335千円、「研究開発費」220,431千円、「その他」190,067千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	- %
住民税均等割等	0.1%	- %
研究開発費	4.6%	- %
評価性引当金	2.1%	- %
未実現利益	0.6%	- %
連結調整	4.4%	- %
所得拡大促進税制による税額控除	2.0%	- %
その他	3.7%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4月 1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

商品センター及び営業所関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.53%から2.04%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	29,493千円	31,560千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,217千円	- 千円
時の経過による調整額	294千円	214千円
資産除去債務の履行による減少額	1,445千円	211千円
期末残高	31,560千円	31,563千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

契約資産の残高等

「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループにおける事業の種類は「医療機器事業」の単一セグメントであります。報告セグメントは分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「整形外科分野を中心とした医療機器類」を製造・販売しており、日本には親会社である株式会社日本エム・ディ・エム（以下「当社」）、米国には海外子会社Ortho Development Corporation（以下「ODEV社」）が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、製造・販売を基礎とした地域別（国別）セグメントから構成されており、「日本」、「米国」の2つを報告セグメントとしております。

「日本」では、当社が整形外科分野における人工関節、骨接合材料、脊椎固定器具等製商品を主にODEV社、その他販売提携契約等に基づき国内外メーカーから仕入れ、日本国内において販売を行っております。また「米国」では、ODEV社が人工関節、骨接合材料、脊椎固定器具等の開発製造を行い当社に対して製品供給を行うとともに、独自に米国市場を中心に人工関節、脊椎固定器具等製品の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント			調整額(注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	米国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	13,004,313	10,173,434	23,177,747	-	23,177,747
外部顧客への売上高	13,004,313	10,173,434	23,177,747	-	23,177,747
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,187,190	4,187,190	4,187,190	-
計	13,004,313	14,360,625	27,364,938	4,187,190	23,177,747
セグメント利益	1,093,251	636,503	1,729,754	17,160	1,746,914
セグメント資産	18,508,233	15,056,031	33,564,265	2,078,406	31,485,859
セグメント負債	3,840,655	2,143,577	5,984,233	102,176	5,882,056
その他の項目					
減価償却費	736,430	914,907	1,651,338	56,153	1,595,185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	770,186	1,223,255	1,993,441	76,897	1,916,543
持分法適用会社への投資額	-	157,654	157,654	-	157,654

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債及びその他の項目の調整額には、セグメント間取引消去額を表示しております。

2 セグメント資産の調整額 2,078,406千円には、全社資産の金額1,973,414千円（その主なものは、当社の現金・預金であります。）、及び棚卸資産の調整額 1,560,010千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	米国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	13,634,057	11,479,976	25,114,033	-	25,114,033
外部顧客への売上高	13,634,057	11,479,976	25,114,033	-	25,114,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,031,412	4,031,412	4,031,412	-
計	13,634,057	15,511,388	29,145,446	4,031,412	25,114,033
セグメント利益	794,549	590,140	1,384,690	171,244	1,555,934
セグメント資産	17,954,492	17,113,107	35,067,599	1,400,401	33,667,198
セグメント負債	3,787,227	5,178,128	8,965,356	39,651	8,925,704
その他の項目					
減価償却費	755,064	975,071	1,730,135	58,692	1,671,443
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	547,417	1,139,648	1,687,066	18,952	1,668,113
持分法適用会社への投資額	-	128,736	128,736	-	128,736

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債及びその他の項目の調整額には、セグメント間取引消去額を表示しております。

2 セグメント資産の調整額 1,400,401千円には、全社資産の金額2,654,872千円(その主なものは、当社の現金・預金であります。)、及び棚卸資産の調整額 1,259,107千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループにおける事業の種類は「医療機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
4,641,450	3,679,167	8,320,618

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループにおける事業の種類は「医療機器事業」のみであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
4,448,147	3,499,478	7,947,625

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	米国	計				
減損損失	70	-	70	-	70	-	70

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	米国	計				
減損損失	121	-	121	-	121	-	121

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	968円74銭	937円15銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	48円31銭	17円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,271,682	461,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	1,271,682	461,798
普通株式の期中平均株式数(株)	26,322,392	26,334,491

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めます。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度138,039株、当連結会計年度141,389株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度125,759株、当連結会計年度141,438株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,162,382	3,142,336	3.636	-
1年以内に返済予定のリース債務	37,600	32,560	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	259,820	109,964	0.382	2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,629	1,669	2.631	2026年
合計	1,494,432	3,286,530	-	-

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、長期リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	109,864	100	-	-
長期リース債務	1,669	-	-	-

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の「平均利率」については、1年以内に返済予定の長期借入金も長期借入金に含み、期中借入金の増減すべてに対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、流動部分もそれぞれ長期リース債務に含み、期中の加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,817,968	25,114,033
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失() (千円)	641,895	342,399
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	496,526	461,798
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	18.85	17.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,973,414	2,654,872
受取手形	⁴ 694,076	397,684
電子記録債権	⁴ 1,913,160	2,370,144
売掛金	1,960,261	2,116,881
商品及び製品	5,290,362	4,611,486
仕掛品	6,547	963
原材料及び貯蔵品	40,703	20,495
前払費用	60,299	43,348
短期貸付金	1,122	1,264
未収入金	¹ 20,179	¹ 24,856
その他	69,180	119,383
貸倒引当金	3,970	5,842
流動資産合計	12,025,339	12,355,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,017,729	1,028,479
減価償却累計額	674,101	690,548
建物（純額）	343,628	337,930
構築物	6,376	5,683
減価償却累計額	3,431	2,907
構築物（純額）	2,945	2,775
機械及び装置	45,748	45,748
減価償却累計額	13,129	16,972
機械及び装置（純額）	32,618	28,775
車両運搬具	4,615	4,615
減価償却累計額	4,515	4,615
車両運搬具（純額）	100	0
工具、器具及び備品	8,734,166	8,585,730
減価償却累計額	6,160,771	6,236,647
工具、器具及び備品（純額）	2,573,395	2,349,082
土地	1,922,582	1,922,460
有形固定資産合計	4,875,270	4,641,025
無形固定資産		
ソフトウェア	108,433	63,818
電話加入権	9,170	9,170
無形固定資産合計	117,604	72,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	2,643,682	2,643,682
従業員に対する長期貸付金	3,860	4,063
繰延税金資産	750,480	824,351
長期前払費用	-	6,515
差入保証金	34,340	34,285
その他	31,072	26,913
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,463,434	3,539,810
固定資産合計	8,456,309	8,253,825
資産合計	20,481,648	20,609,364
負債の部		
流動負債		
買掛金	¹ 649,640	¹ 472,666
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	285,472	149,856
リース債務	2,158	1,526
未払金	235,050	191,826
未払費用	99,326	107,319
未払法人税等	128,369	159,873
未払消費税等	78,645	146,089
賞与引当金	237,310	270,256
役員賞与引当金	27,252	24,224
預り金	15,605	19,544
その他	89,721	89,298
流動負債合計	2,248,553	2,232,481
固定負債		
長期借入金	259,820	109,964
リース債務	2,297	771
退職給付引当金	1,197,852	1,299,008
役員株式給付引当金	80,571	92,939
長期預り金	20,000	20,500
資産除去債務	31,560	31,563
固定負債合計	1,592,102	1,554,746
負債合計	3,840,655	3,787,227

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,001,929	3,001,929
資本剰余金		
資本準備金	2,587,029	2,587,029
資本剰余金合計	2,587,029	2,587,029
利益剰余金		
利益準備金	197,500	197,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,913,000	4,913,000
繰越利益剰余金	6,060,075	6,208,304
利益剰余金合計	11,170,575	11,318,804
自己株式	165,556	165,639
株主資本合計	16,593,977	16,742,123
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	47,015	80,013
評価・換算差額等合計	47,015	80,013
純資産合計	16,640,993	16,822,136
負債純資産合計	20,481,648	20,609,364

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
商品売上高	13,004,313	13,634,057
売上高合計	13,004,313	13,634,057
売上原価		
商品期首棚卸高	5,116,435	5,099,741
商品他勘定受入高	2 30,991	2 30,734
当期商品仕入高	1,3 6,027,931	1,3 6,119,655
合計	11,175,358	11,250,132
商品期末棚卸高	5,099,741	4,404,896
商品売上原価	6,075,616	6,845,235
製品期首棚卸高	160,775	174,034
当期製品製造原価	104,112	151,973
合計	264,887	326,007
製品他勘定振替高	3 90,853	3 135,110
製品期末棚卸高	174,034	190,896
製品売上原価	-	-
売上原価合計	6,075,616	6,845,235
売上総利益	6,928,696	6,788,821
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	197,006	202,432
販売促進費	98,935	2,348
広告宣伝費	78,725	59,220
貸倒引当金繰入額	2,605	1,872
役員報酬	93,352	91,877
給料及び手当	2,549,481	2,706,285
退職給付費用	106,191	132,484
役員賞与引当金繰入額	27,252	24,224
役員株式給付引当金繰入額	14,383	12,367
法定福利費	352,471	374,236
福利厚生費	60,677	54,535
旅費及び交通費	171,204	169,753
減価償却費	673,138	704,594
賃借料	223,296	229,222
租税公課	107,871	110,768
研究開発費	44,921	54,462
支払手数料	225,132	213,298
その他	1 808,795	1 850,286
販売費及び一般管理費合計	5,835,445	5,994,272
営業利益	1,093,251	794,549

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	106	190
為替差益	7,997	-
受取保険金	2,347	153
受取手数料	3,993	4,518
受取補償金	9,019	4,150
その他	44	1,174
営業外収益合計	23,508	10,187
営業外費用		
支払利息	5,687	8,615
為替差損	-	1,046
シンジケートローン手数料	9,559	3,698
その他	3,514	1,815
営業外費用合計	18,761	15,175
経常利益	1,097,997	789,560
特別損失		
固定資産除却損	4 37,351	4 48,779
減損損失	70	121
和解関連費用	75,000	-
製品販売中止による損失	10,416	5 51,986
特別損失合計	122,838	100,887
税引前当期純利益	975,159	688,673
法人税、住民税及び事業税	305,044	258,434
法人税等調整額	4,697	88,434
法人税等合計	300,347	170,000
当期純利益	674,812	518,672

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,001,929	2,587,029	2,587,029	197,500	4,913,000	5,729,249	10,839,749	202,730	16,225,977
当期変動額									
剰余金の配当						343,986	343,986		343,986
当期純利益						674,812	674,812		674,812
自己株式の取得								152	152
自己株式の処分								37,326	37,326
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	330,826	330,826	37,174	368,000
当期末残高	3,001,929	2,587,029	2,587,029	197,500	4,913,000	6,060,075	11,170,575	165,556	16,593,977

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,294	30,294	16,256,272
当期変動額			
剰余金の配当			343,986
当期純利益			674,812
自己株式の取得			152
自己株式の処分			37,326
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	16,720	16,720	16,720
当期変動額合計	16,720	16,720	384,720
当期末残高	47,015	47,015	16,640,993

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,001,929	2,587,029	2,587,029	197,500	4,913,000	6,060,075	11,170,575	165,556	16,593,977
当期変動額									
剰余金の配当						370,444	370,444		370,444
当期純利益						518,672	518,672		518,672
自己株式の取得								82	82
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	148,228	148,228	82	148,145
当期末残高	3,001,929	2,587,029	2,587,029	197,500	4,913,000	6,208,304	11,318,804	165,639	16,742,123

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47,015	47,015	16,640,993
当期変動額			
剰余金の配当			370,444
当期純利益			518,672
自己株式の取得			82
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	32,998	32,998	32,998
当期変動額合計	32,998	32,998	181,143
当期末残高	80,013	80,013	16,822,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

総平均法

原材料及び貯蔵品

総平均法

仕掛品

総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～65年

機械及び装置 12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) リース資産以外の無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 収益及び費用の計上基準

当社は、整形外科分野を中心とした医療機器類の卸売又は製造等による販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、上記事業に係る収益については、一定期間の取引数量等に応じリベートを支給して販売する場合があることから、変動対価が含まれます。取引価格の算定については、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...商品仕入に係る外貨建金銭債務及び予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建金銭債務について、為替予約等により円貨額を確定させ、為替変動リスクを回避することを目的としております。また、借入金の金利変動リスクを回避することを目的とし、金利スワップを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から期末までの期間において、ヘッジ手段の実行額の累計とヘッジ対象の決済額の累計とを比較して有効性の判定を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末における繰延税金資産は824,351千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項(重要な会計上の見積り)] に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(棚卸資産の評価)

当事業年度末における棚卸資産は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、その内訳は商品及び製品4,611,486千円、仕掛品963千円、原材料及び貯蔵品20,495千円であります。なお、簿価切下げによる棚卸資産の評価損133,198千円が売上原価に含まれております。

棚卸資産の評価については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項(重要な会計上の見積り)] に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

役員向け株式交付信託については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未収入金	19,512千円	14,336千円
買掛金	366,471千円	229,744千円

2 保証債務

(前事業年度)

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Ortho Development Corporation 476,910千円
(3,150千米ドル)

なお、上記金額は期末日の為替相場により円換算しております。

(当事業年度)

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Ortho Development Corporation 2,392,480千円
(16,000千米ドル)

なお、上記金額は期末日の為替相場により円換算しております。

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達と安定性の確保を旨として金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引	2,000,000千円	2,000,000千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,119千円	- 千円
電子記録債権	45,635千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上原価		
仕入高	4,113,645千円	3,970,084千円
販売費及び一般管理費		
その他	46,388千円	35,947千円

2 商品他勘定受入高の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
製品より受入	30,991千円	30,674千円

3 製品他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
工具、器具及び備品へ振替	59,862千円	104,376千円
商品仕入へ振替	30,991千円	30,674千円

4 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	767千円	- 千円
工具、器具及び備品	36,583千円	48,779千円

5 製品販売中止による損失

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日至 2025年 3 月31日)

当社において製品分野別の事業本部体制へ移行するに伴い、製品ポートフォリオの見直しを実施したことから、販売中止予定製品などの在庫損失等を計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	2,643,682	2,643,682

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,658千円	15,781千円
賞与引当金	72,664千円	82,752千円
商品評価損	278,357千円	287,947千円
未払費用	34,241千円	36,872千円
退職給付引当金	366,782千円	408,278千円
減損損失	8,998千円	9,301千円
繰延ヘッジ損益	20,749千円	35,313千円
その他	89,527千円	117,731千円
繰延税金資産小計	843,480千円	923,351千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	93,000千円	99,000千円
評価性引当額小計	93,000千円	99,000千円
繰延税金資産合計	750,480千円	824,351千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	1.4%
住民税均等割等	1.9%	2.7%
評価性引当金	0.5%	0.9%
所得拡大促進税制による税額控除	3.3%	5.8%
その他	1.3%	5.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	24.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項] (収益認識関係) と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,017,729	10,749	-	1,028,479	690,548	16,447	337,930
構築物	6,376	-	693	5,683	2,907	169	2,775
機械及び装置	45,748	-	-	45,748	16,972	3,842	28,775
車両運搬具	4,615	-	-	4,615	4,615	99	0
工具、器具及び備品	8,734,166	529,023	677,459	8,585,730	6,236,647	684,194	2,349,082
土地	1,922,582	-	121 (121)	1,922,460	-	-	1,922,460
有形固定資産計	11,731,219	539,772	678,274 (121)	11,592,718	6,951,692	704,754	4,641,025
無形固定資産							
ソフトウェア	700,200	7,644	1,394	706,450	642,632	50,865	63,818
電話加入権	9,170	-	-	9,170	-	-	9,170
無形固定資産計	709,371	7,644	1,394	715,621	642,632	50,865	72,988
長期前払費用	-	8,715	-	8,715	2,199	2,199	6,515

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 医療工具類の取得 523,628千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 医療工具類の除却 613,584千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,971	1,872	-	-	5,843
賞与引当金	237,310	270,256	237,310	-	270,256
役員賞与引当金	27,252	24,224	27,252	-	24,224
役員株式給付引当金	80,571	12,367	-	-	92,939

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第53期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(連結子会社に対する訴訟の解決)及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社日本エム・ディ・エム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エム・ディ・エムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本エム・ディ・エム及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表に棚卸資産として商品及び製品9,934,088千円、仕掛品452,627千円、原材料及び貯蔵品3,500,239千円を計上しているが、連結総資産の41.2%を占めている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「４ 会計方針に関する事項（１）重要な資産の評価基準及び評価方法」の「棚卸資産」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しており、正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、連結貸借対照表上、正味売却価額で計上している。 （重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、会社及び連結子会社が棚卸資産として保有している販売用の医療機器の正味売却価額は、直近の販売実績、経過年数等を考慮して、社内ルールに基づき評価している。また、定期的な販売価格の見直しにより、一部医療機器の正味売却価額が引き下げられることがあるため、正味売却価額が取得原価を下回っている場合には帳簿価額を正味売却価額まで切下げている。これらの医療機器は、病院に手術用セットとして貸出され、整形外科手術で使用された後に回収され、再度、手術用セットとして貸出されることになるが、医療機器の滅菌処理の効果には一定の期限があり、一部の医療機器は一定期間経過後に廃棄されることがあるため、直近の販売実績と経過年数に応じて帳簿価額を切下げている。加えて、メーカーとの代理店契約の終了や新製品投入により販売終了となった医療機器及び販売終了予定の医療機器については、その時期及び販売動向を踏まえて帳簿価額を切下げている。 会社及び連結子会社は、販売用の医療機器の正味売却価額、直近の販売実績、経過年数、販売終了時期を把握し、これにより適時に帳簿価額を切下げる管理体制を整備、運用している。 しかし、棚卸資産の評価には、販売価格の見直しによる正味売却価額の引き下げと将来の販売可能性の見積りという不確実性を伴うとともに、連結財務諸表において重要な勘定残高であるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産が適切に評価されていることを確かめるために、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 棚卸資産の評価に関する決算作業に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・ 実地棚卸の立会時に、滅菌有効期限の超過等により販売できない棚卸資産が、通常の棚卸資産とは別に保管され実地棚卸の対象となっていないことを確かめた。 ・ 棚卸資産に関する評価の社内ルールが、事業特性や事業環境に照らして合理的なものであることを確かめるため、前連結会計年度末に見積られた正味売却価額と当連結会計年度の販売価格との比較検討を実施した。 ・ 販売用の医療機器について滞留状況を把握するとともに、社内ルールに基づき直近の販売実績と経過年数に応じて帳簿価額が切下げられていること、また、販売終了医療機器又は販売終了予定の医療機器について役員等との協議、稟議書、議事録等を閲覧し適時適切に帳簿価額が切下げられていることを確かめた。 なお、連結子会社の棚卸資産については、現地監査人が同様の監査手続を実施している。そのため、当監査法人は、現地監査人に監査指示書を送付するとともに、現地監査人とコミュニケーションをとり、監査指示書への回答を入手し、現地監査人の監査手続の実施状況を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本エム・ディ・エムの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本エム・ディ・エムが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社日本エム・ディ・エム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エム・ディ・エムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本エム・ディ・エムの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。